

平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査

産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による  
地域活性化方策に関する調査報告書  
【 概 要 】

平成22年3月

国土交通省 国土計画局

国土交通省 九州地方整備局

経済産業省 九州経済産業局



## 1 本調査の背景等

2009年1月に「九州・山口の近代化産業遺産群」は、ユネスコの「世界遺産暫定一覧表」に追加記載され、世界遺産登録の実現に向けて各種の活動が進められている。「九州・山口の近代化産業遺産群」は、構成する産業資産群を一つのストーリーでつなぐことを特徴としており、わが国で初めて「シリアルノミネーション」としての世界遺産登録を目指すものである。

これらの遺産は国際的に価値の高い地域資源であるとともに、九州・山口全体でストーリーをなすことから県境を越えて広域的に地域活性化を図るための貴重な資源となりうるものであり、世界遺産登録の動きと並行して広域的に連携を図りながら、地域活性化に向けた取組を進める必要がある。

こうしたことを踏まえ、広域ブロック自立施策等推進調査「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」として以下の4つの調査を行った。以下に概略を示す。

図表1.1 「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」の全体像

全体の調査名称	平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査 産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査
---------	--

新たな時代のより一体的な九州圏の形成に向けた官民一体の先進的取組

各調査の名称	産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査	官民の事業展開による経済効果に関する調査	地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査	産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査
担当	経済産業省九州経済産業局	福岡県	鹿児島県	鹿児島県
設置した分科会名	民間活力導入分科会	経済効果分科会	多様な主体の連携分科会	まちづくり・景観形成分科会

注：各調査の名称は、広域ブロック自立施策等推進調査で設定した名称であり、担当機関が調査実施機関に委託した際の事業名とは一致しない場合がある。

〔調査事項〕

**産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査**

- 海外先進事例調査
  - ✓ 産業遺産の保存・活用への示唆を得るべくイギリスにおいて現地調査を実施。
- モデルエリアの具体策案
  - ✓ 筑豊エリア、三池エリアに関する近代化産業遺産活用プランを検討。
- 産業遺産の活用・保存のための取組や制度の提案
  - ✓ 産業遺産の活用・保存のために必要な取組や制度について提案。

**官民の事業展開による経済効果に関する調査**

- 近代化産業遺産をめぐる経済環境の分析
  - ✓ 全国的な観光の動向や、国内の世界遺産登録地の観光動向を分析。
- 九州・山口における観光動向、産業遺産関連の動向
  - ✓ 九州・山口における観光客の推移や、域内の近代化産業遺産をめぐる動向を分析。
- 経済効果の算出
  - ✓ 三池エリア、筑豊エリア、長崎エリアについて経済効果を算出。
- 今後の方向性に関する提案
  - ✓ 九州・山口での広域周遊ルートや、経済効果が最大となるプログラムなどの検討。

**地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査**

- 「九州・山口の近代化産業遺産群」多様な主体の現状・課題
  - ✓ 産業遺産の保存・活用を行う主体や取組の現状・課題を把握。
- 「九州・山口の近代化産業遺産群」における広域・主体間連携の取組の方向性・具体策
  - ✓ 連携の方向性や、実際に取り組むべき具体的事項（研究拠点化、インタープリテーション、プロモーション体制作りなど）を提案。

**産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査**

- 九州・山口のまちづくり・景観形成の現状
  - ✓ 九州・山口の関係自治体におけるまちづくりや景観施策の状況等を把握。
- 他地域（国内外）での参考となる取組状況
  - ✓ 産業遺産を活用したまちづくりに関する国内外の事例を把握。

- モデル地域（鹿児島エリア、八幡エリア、萩エリア）における具体的な検討
  - ✓ モデル地域ごとに、地域の課題や今後のまちづくりの方向性等を検討。
- 広域的な取組方策
  - ✓ まちづくりに関する広域的な連携や、広域で取り組むべき事業等を提案。

なお、各調査の結果の中で主なものについて、概要を次ページ以降に記した。

## 2 調査結果概要

### (1) 産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査

(三池エリア、筑豊エリアをモデルとして調査)

#### 民間活力導入にあたって

- ・産業遺産の活用・保存には、まず、地域の子供から大人までの人々が“知る”ことが必要であり、続いて、それを“伝える”ことが重要となる。この基本的な取組から、民間活力活用へとつなげるためには、自治体による取組が不可欠であることが示唆された。
- ・自治体による取組を契機として、所有者、体験者、関心が高い住民及び来訪者などの民間活力の導入が始まり、民間と協働した組織の設置や計画策定等へと発展することが示唆された。

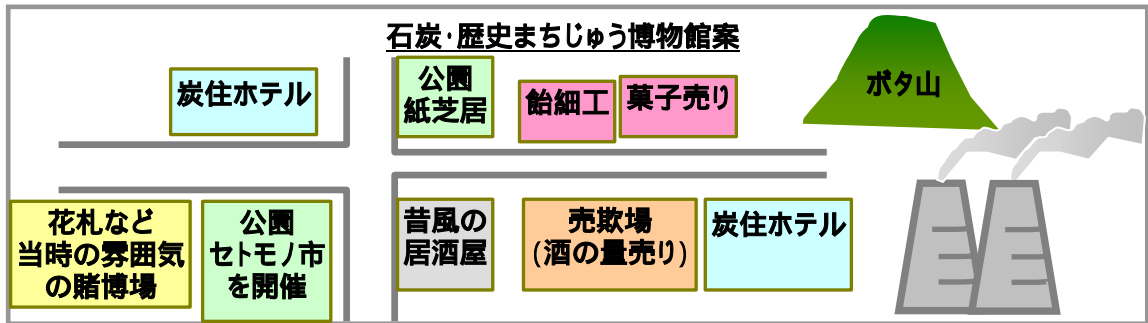
#### 海外先進事例調査(イギリス)

- ・先進事例調査として、イギリスで世界遺産登録されている産業遺産 4 箇所(コンウォール、ブレナヴォン、アイアンブリッジ、ポントカサルテ)の現地調査を実施した。
- ・産業遺産の保存・活用への主な示唆としては、「産業遺産の価値の保存は、産業の機能(システム)を保存することが基本であり、更にそれをミニマム・インターベション(最低限の保護・修復)で行っている」、「産業遺産の活用に関しては、公的資金(コーポファンド、ロッターリーファンド等)や民間資金(不動産投資等)などを用いて、市民団体や専門家が中心となり【世界遺産】という価値を生かした地域づくりをデザインし行っている」ことなどがあげられる。

#### モデルエリアの具体策案

- ・三池エリアに関しては、近代化産業遺産活用プランとして、「採炭 鉄道による港への輸送 港からの積み出しという石炭の流れを見せるヘリテージ・ツアー」などを提案した(「九州・山口の近代化産業遺産群の世界遺産登録のマネジメントプランとの整合性が必要」)
- ・筑豊エリアに関しては、田川市に石炭・歴史まちじゅう博物館を作り、そこをビクターセンターとし直方市・飯塚市等を含めた筑豊エリアで、「炭坑の労働文化や石炭の生産施設等」という歴史的意義を伝えるプログラム案及び周遊プランを提案した。

図表 2.2 石炭・歴史まちじゅう博物館案



- ・また九州・山口の近代化産業遺産群周遊のためのプリペイドカードも提案した。

#### 産業遺産の活用・保存のための取組や制度の提案

- ・海外調査及びモデル地域での検討から、「自治体内に専門部門・組織を設置すること」「自治体を研究機関・NPO・学会との連携」「広域プロモーション（九州・山口で全国やアジアに対して観光マーケティング戦略を実施する等）」「民間企業が使用する産業遺産の保存を支援する施策（基金、固定資産税の減免等）」「産業遺産の保存のための法定外目的税の創設」などの取組を提案した。

### （2）官民の事業展開による経済効果に関する調査

（三池エリア、筑豊エリア、長崎エリアをモデルとして調査）

#### 経済効果の算出

- ・（1）の調査のモデル地域である三池エリアと筑豊エリアに、長崎エリアを加え、産業遺産を活かしたまちづくり等の経済効果を算出した。
- ・既存参考事例のデータ及びアンケート結果を基に算出を行い、国内の訪問者数の予測として、長崎地域 109 万人、三池地域 43 万人、筑豊地域 41 万人、海外から訪問者数の予測としては、3 地域合計 15 万人となった。
- ・また経済効果として、直接効果は長崎地域 172 億円、三池地域 50 億円、筑豊地域 49 億円で合計 271 億円と推計した。さらに、生産波及効果として長崎地域 267 億円、三池地域 80 億円、筑豊地域 78 億円と推計した。

#### 世界遺産ルート（九州・山口の広域周遊ルート）の検討

- ・に記した、経済効果は、何もしないで実現するものではないため、産業遺産のある各地域で整備を行うとともに、九州・山口全体としてのプロモーション等を行い「世

界遺産ルート」を構築する必要が示唆された。具体的には、「近代化産業遺産のあるエリア間をつなぐ高速交通網整備の進展」、「各地の近代化産業遺産のつながりをストーリーとして示し、広域周遊を促す仕組み（例：長崎の端島、三池の炭鉱関連施設、筑豊の炭鉱関連施設をめぐるルート）」を提案した。

#### 経済効果が最大となるプログラムの検討

- ・今後、各地で行うこととして、主に「ビジターセンターの整備」、「宿泊施設の整備」、「様々なリピートを喚起するためのプログラム開発」、「各地で他地域の紹介を実施（インタープリテーション、パンフレット、展示）」等を提案した。
- ・今後、九州・山口の広域で行うこととして、主に「九州・山口の近代化産業遺産に関連した文化的・観光的プロモーション・マーケティング調査」、「教育旅行や海外からの観光客誘致の体制整備」、「広域周遊のためのモデルプランの作成」、「共通ロゴ、案内板の作成」、「域外者を含むファンクラブの設置」等を提案した。

### (3) 地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査

#### 近代化産業遺産に係る研究・高等教育に関する海外との連携、拠点化

- ・産業遺産に係る研究・教育に関し、九州の大学が欧州の大学（産業遺産関連のカリキュラムが充実しているパーミンガム大学等）と連携して修士コースを運営することなどを提案した。副次的な効果として、拠点化（保存技術開発拠点、産業教育拠点）による、地域経済への波及効果（国内外の学会誘致等）も示唆。

#### 教育・インタープリテーションにおける連携

- ・九州・山口の一体的な教育・インタープリテーションのため共通の教材を作成することを提案した。（子供・教師、一般・ボランティアガイド・専門家向け）
- ・小中学校における産業遺産に関する教育のカリキュラム化も提案した（米国のローエルでは産業教育を各科目に導入）。
- ・インタープリターとしての人材育成の必要性が示唆された。（NPO等と協働、広域連携でレベル確保等）

#### 産業観光等のプロモーション体制づくり

- ・産業観光（国内外からの修学旅行、研修旅行等を含む）の誘致等に関係縣市、団体、



企業等が連携して取り組むための仕組みを検討した。

- ・域外に九州・山口の近代化産業遺産群のファンクラブを作り、協力を得ること等も提案した。

#### **関連行政機関等の連携**

- ・世界遺産登録に向けた連携のほか、産業遺産の活用、まちづくり等における関連行政機関・民間団体の連携のための体制づくりを、海外事例（コーンウォール等）を参考に検討した。

### **（４）産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査**

（鹿児島エリア、八幡エリア、萩エリアをモデルとして調査）

#### **鹿児島エリアの結果**

- ・魅力ある観光拠点形成に資する周辺整備や民間事業を、景観計画に基づき実施し、“往時を感じるまち”にするとともに“学び”機能の充実（ハード・ソフト）を促進する必要があることが示唆された。
- ・また、世界遺産登録に伴う交通量増加対策の検討も行った。国内の世界遺産登録例では、登録後、観光客が1.5倍～2倍程度に増加する傾向があることがわかった。
- ・よって、県央地域との幹線道路であり、現在でも渋滞する国道10号の対策や、新幹線で入った客の誘導、集成館地区の駐車場の確保（民間）など、関係機関と連携して対策を講じる必要があることが示唆された。（都市計画道路（バイパス）に係る今後の予定の説明も、世界遺産登録上、必要。）
- ・交通量の多い道路が集成館地区を分断しており、まちづくりの観点からも交通量を分散させることが望ましいことが示唆された。

#### **八幡エリアの結果**

- ・北九州市景観計画は策定済みであり、東田地区を対象とした詳細計画も存在するが、マンションやスペースワールド等都市化が進行している地域で世界遺産としての景観のあり方の検討が必要であることが示唆された。また稼働資産であるため、文化財指定に伴う文化財保護と企業活動との調整が課題であることがわかった。
- ・今後の対応の方向性として、視点場を設定しそこから見た産業景観を構成する旧製鉄所敷地を中心とするエリアの保全・景観形成の必要性などを提案した。

### 萩エリアの結果

- ・萩エリアは、先進事例として調査を行った。その結果、「住民主体の活動（景観形成の取組からの地域づくりへの発展等）」として、各NP0の事例から、景観の誘導の導入に際するワークショップを活用した合意形成（特に市民の誇り、地域の価値の再認識による魅力向上への継続的な取組）、信託制度の適用による遺産の保護・普及啓発、市民によるガイド等の促進などが有効であることが示唆された。

### 九州・山口の広域連携で取り組むべき事項

- ・「九州・山口の近代化産業遺産群」の一体感醸成及び観光客の相互誘導のため、関係地域の道路誘導サイン、遺産内の案内板（九州・山口全体の年表・地図付き）のデザインを統一することを提案した。（社会資本整備総合交付金（新設）の活用等）
- ・景観計画策定、インタープリテーション機能の充実、まちづくり等を広域で連携して実施することを提案した。

**産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査**

**(経済産業省 九州経済産業局)**

**【要約版】**



## 産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査（要約）

産業遺産の優れた価値について認識を深め、かつ普及が図られることは、地域社会の活力を増進させるとともに、その活用は地域活性化にとって非常に有意義な資源となる。多様な近代化産業遺産を有する九州では、「九州・山口の近代化産業遺産群」が平成 21 年 1 月には UNESCO の世界遺産暫定一覧表に追加記載されるなど、産業遺産の価値が高まり、保存・活用の機運が高まっている。

このような機運の盛り上がりを背景に、九州内の各自治体における産業遺産の保存への取組が進むとともに、NPO や住民団体における産業遺産の保存と活用に向けた取組が行われている。しかし、自治体や NPO などによる、保存や活用等の情報発信、集客等の活動が行われているものの、産業遺産の保存・活用の担い手となる所有者・体験者・住民等の民間活力の巻き込みは弱く、また、産業遺産の持つストーリーを活かした、地域の枠組みを超えた情報発信も弱い。

本調査では、まず、海外事例調査の紹介と筑豊・三池地域におけるモデルプランの提示により、産業遺産の活用・保存の取組の参考例を示した。つづいて、民間活力導入にあたって、自治体を中心となって、企業、NPO と取り組む内容を提案した。

民間活力の導入については、自治体が、住民等へ産業遺産の価値を伝え、保存を開始するとともに、地域の方針を決めながら、企業や住民と協働して、産業遺産の活用を図ること、また、産業遺産の歴史や産業のつながりの背景から結ばれる、複数の自治体が協力して、民間活力を巻き込んだ組織の設置、共通の方針の策定などに取り組むことが重要であることを提案した。

地域のアイデンティティの重要な要因となる産業遺産は、遺産として保存するだけでなく、民間活力の導入によって価値を生み出す地域の“資産”として活用することできる。そのためには、まず、地域の子供から大人までの人々が“知る”ことが必要であり、続いて、それを“伝える”ことが重要である。この“知る”“伝える”という基本的な取組から、活用による“資産化”までにおいては、自治体による取組が不可欠となる。自治体による取組を契機として、所有者、体験者、関心が高い住民及び来訪者などの民間活力の導入が始まり、民間と協働した組織の設置や計画策定等へと発展するものである。

### 第 1 章 九州における産業遺産の現状・課題

#### 1. 近代化産業遺産の現状

- 各地域の近代化産業遺産の保存については、1990 年代に文化庁の支援により実施された各都道府県教育委員会による近代化遺産の状況についての調査（「近代化遺産総合調査」）の影響が大きい。文化庁は、幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、日本の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物を近代化遺産と定義し、特に優れた近代化遺産を重要文化財に指定し保護することを開始した。1993 年には重要文化財建造物の種別として「近代化遺産」が新設され、さらに、1996 年の文化財保護法改正において登録文化財制度が導入され、保護が本格化している。
- さらに、経済産業省は、近代化産業遺産群の価値を顕在化させ、その活用を行うことで地域活性化に役立てることを目的として、平成 19 年 4 月に産業遺産活用委員会を設置し、産業史や地域史のストーリーを軸に、相互に関連する複数の遺産により構成される「近代化産業遺産群」を取りまとめ、個々の産業遺産を認定した。平成 19 年 11 月には「近代化産業遺産群 33」として全国 575 件の産業遺産を認定、続いて平成 21 年 2 月には「近代化産業遺産群 続 33」として全国 540 件の産業遺産を認定、計 1115 件の産業遺産が現在認定されている。
- 九州では、近代黎明期の技術導入、近代造船業、製鉄業、石炭業などに関連する近代化産業遺産が計 144 件認定されている。

平成19年度「近代化産業遺産群 33」の九州が登場するストーリー

- ◆『近代技術導入事始め』海防を目的とした近代黎明期の技術導入
- ◆欧米諸国に比肩する近代造船業成長
- ◆鉄鋼の国産化に向けた近代製鉄業発展
- ◆産炭地域の特性に応じた近代技術の導入など九州・山口の石炭産業発展
- ◆九州南部における産業創出とこれを支えた電源開発・物資輸送
- ◆外貨獲得と近代日本の国際化に貢献した観光産業草創期
- ◆近代技術による増産を達成し我が国近代化に貢献した佐波、鯛生両鉱山
- ◆『東洋のマンチェスター』大阪と西日本各地における綿産業発展

平成20年度「近代化産業遺産群 続33」の九州が登場するストーリー

- ◆近代の『日本のものづくり』を根底から支えた工作機械・精密機器
- ◆重工業から農林漁業まで幅広い産業を支えた蒸気・内燃機関発達
- ◆欧米諸国を驚愕させるまでに急成長を遂げた航空機産業
- ◆山岳・海峡を克服し全国鉄道網形成に貢献したトンネル建設等
- ◆海峡をつなぎ人々や物資の往来を支え続けた鉄道連絡船
- ◆全国に遍く人と物を運び産業近代化に貢献した鉄道施設
- ◆山間地の産業振興と生活を支えた森林鉄道
- ◆海運業隆盛の基礎となった港湾土木技術の自立・発展
- ◆安全な船舶航行に貢献し我が国の海運業等を支えた燈台等建設
- ◆情報伝達の質・量を飛躍的に拡大させ社会変革をもたらした電気通信技術
- ◆清潔な水を大量に供給し都市の生活・産業の発展を支えた近代水道
- ◆旧居留地を源として各地に普及した近代娯楽産業発展
- ◆社寺参詣や温泉観光・海水浴に端を発する大衆観光旅行
- ◆質量ともに豊富な人材を供給し我が国の産業近代化を支えた技術者教育
- ◆多様な製品開発と生産能力の向上による九州北部の産業近代化と発展



- 九州における近代化産業遺産による地域活性化のための動きでは、UNESCOの世界遺産への登録活動が挙げられる。平成17年7月の鹿児島県主催「九州近代化産業遺産シンポジウム」開催、「かごしま宣言」採択から始まり、平成18年6月には、九州地方知事会議において「政策連合」として「九州近代化産業遺産の保存・活用」が決定され、同年8月「九州近代化産業遺産研究委員会」設立され、10月には世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定された。
- 平成18年11月、関係6県8市が「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産暫定一覧表入りを文化庁へ提案したが、継続審議となり、平成19年11月、新たに文化財を追加し、関係6県11市で文化庁に再提案し、平成20年9月、文化庁から世界遺産暫定リストへの追加記載することが決定された。
- 平成20年10月、関係6県11市（平成21年8月現在6県12市）により伊藤祐一郎鹿児島県知事を会長とする世界遺産登録推進協議会を設置、平成21年1月にはUNESCOの世界遺産暫定一覧表へと追加記載された。

### 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会

#### 【概要】

平成20年9月26日の文化庁世界文化遺産特別委員会において、「九州・山口の近代化産業遺産群」はユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載されることが決定。この決定を受け、平成20年10月29日、関係6県11市により伊藤祐一郎鹿児島県知事を会長とする世界遺産登録推進協議会を設置し、世界遺産登録に向けての活動を行う。

○我が国の近代化は、非西洋地域で初めて、かつ、極めて短期間のうちに飛躍的な発展を遂げたという点で、世界史的にも特筆されるべきもの。

○九州・山口地域には、その原動力となった多くの近代化産業遺産が残されており、専門家等から世界的な価値があると評価されている。

○顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録に向け着実に取組を進める。

#### 【構成団体】 6県12市 （事務局：鹿児島県企画部企画課世界遺産文化遺産登録推進室）

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、

北九州市、大牟田市、飯塚市、田川市、佐賀市、唐津市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市、下関市、萩市 ※佐賀市は平成21年8月加入

#### 【沿革】

- 平成17年 7月 鹿児島県主催「九州近代化産業遺産シンポジウム」開催、「かごしま宣言」採択  
12月 「鹿児島県九州近代化産業遺産研究委員会」設立（委員長：西村東大教授）
- 平成18年 6月 九州地方知事会議において「政策連合」として「九州近代化産業遺産の保存・活用」を決定  
8月 「九州近代化産業遺産研究委員会」設立、世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定（10月）  
11月 関係6県8市、「九州・山口の近代化産業遺産群」を世界文化遺産暫定一覧表入りを文化庁へ提案
- 平成19年 1月 文化庁、「九州・山口の近代化産業遺産群」については、継続審議を決定  
11月 9件の文化財を追加、計22件の文化財で世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定  
12月 関係6県11市で、文化庁に再提案
- 平成20年 9月 文化庁、「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産暫定一覧表への記載を決定  
10月 九州地域戦略会議において「九州の近代化遺産」について報告  
10月 関係自治体による「世界遺産登録推進協議会」設置・共同宣言を採択  
九州地方知事会へ最終報告（知事会→協議会）  
※協議会の活動については、知事会の場において2年に一回程度、報告
- 12月 鹿児島県企画課内に「世界文化遺産登録推進室」を設置（協議会事務局）
- 平成21年 1月 ユネスコの世界遺産暫定一覧表へ追加記載  
1月～10月 専門家委員会（海外9名、国内7名の専門家）を計4回開催し、構成資産について検討  
10月 専門家委員会が構成資産等に関する提言書を協議会へ提案（構成資産28件）  
10月 九州地域戦略会議において構成資産等との経過を報告

### 参考 世界遺産登録にむけた協議会・各自治体が行う主な取組

「九州・山口近代化産業遺産群」 世界遺産登録推進協議会	構成資産を持つ自治体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセプトの設定・構成資産の確定</li> <li>・包括的保存管理計画の作成</li> <li>・世界遺産登録推薦書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財指定</li> <li>・保存管理計画の作成</li> <li>・バッファゾーンの設定（条例制定）</li> </ul>
〔共通〕啓発普及活動・国際会議の開催等	

## 2. 産業遺産の活用・保存の動きと課題

- 九州・山口地域に数多く残されている近代化産業遺産が、日本の幕末期の西洋技術の導入や、その後の近代工業化の過程を明確に示す資産として、UNESCOの世界遺産暫定一覧表に追加記載されたことにより、九州における近代化産業遺産活用の機運が高まっている。関係6県12市は、専門家の招致、シンポジウムの開催などを通して、引き続き、世界遺産登録に向けた取組を進めるとともに、各地域においてまちづくりへの産業遺産活用へ取組を始めている。
- このように、世界遺産登録活動など、九州における産業遺産の広域的な取組や地域毎の活用・保存が行われているが、いくつかの課題が生じている。

### - 産業遺産活用・保存に向けた課題 -

課題	課題の主な要因
先人たちの物語を象徴し、日本の産業・技術の発展の歴史舞台となった産業遺産に対して、域内外の理解や認知度が低い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が住民・企業等を巻き込んでいない(行政の働きかけが弱い)</li> <li>・自治体が行う産業遺産に関する学校教育を明確に決めていない</li> <li>・住民が誇りに思っていない (気付かない、知らない、実感がわからない)</li> </ul>
自治体の計画策定、企業やNPOなど民間事業者との連携といった、産業遺産を活かしたまちづくりへの取組みが不十分。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体・企業・住民が一緒になって統一した景観を維持していない</li> <li>・企業が産業遺産そのものの価値を活かすことに興味がない</li> <li>・工場が、稼働する産業遺産の活用に協力し難い(生産性・安全性)</li> </ul>
広域的なルート形成、炭鉱関連資産の活用など、国内において参考事例が少なく、産業遺産の保存、活用(費用面含む)の方向性の検討が困難。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が活用手法や保存技術の情報を知らない</li> <li>・自治体が産業遺産を保存・活用の費用を捻出できない</li> <li>・自治体が広域的な連携組織を設置していない</li> <li>・NPO等の団体が統一的な取組を行っていない</li> </ul>



### 3. モデルエリア（調査地域）の選定

- 九州経済産業局、福岡県、鹿児島県で行う4つの調査で構成される「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」の実施にあたって、各々の調査のテーマに沿ったモデルエリアを設定。「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会の構成資産を6つのエリアに分け、各調査で分担し、地域ごとのモデル例の提案を行うこととした。
- 本調査では、多様な産業遺産が集積し民間活力導入の幅広い展開や、市町村の境をまたがった広域的な連携が検討できる、筑豊エリア（福岡県直方市、飯塚市、田川市）と三池エリア（福岡県大牟田市、熊本県荒尾市）の2地域をモデルエリアとして実施した。

#### モデルエリア候補の概要

<p>(1) 萩エリア</p> <p>萩エリアは、歴史まちづくり法に基づき市街地の景観形成を行っているエリアであり、他地域に対する先進優良事例として捉えることができる。景観形成の際の住民との合意形成のプロセスなど、参考事例として他地域へ展開することが考えられる。</p>
<p>(2) 八幡エリア</p> <p>八幡エリアの主な資産は「官営八幡製鐵所等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、アーカイブセンター等の利用が考えられる一方、民間企業の現役稼働施設であるため、通常の文化財の関連法等の枠に収まらず、今後どのようにして整備を行っていくかを検討する必要がある。</p>
<p>(3) 筑豊エリア</p> <p>筑豊エリアの主な資産は、「伊田竪坑櫓等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、石炭産業で賑わった町並みがよく残っている地域であり、今後の活用としては石炭産業と関連した社会生活を実感できる野外博物館の設置等が考えられる。</p>
<p>(4) 三池エリア</p> <p>三池エリアの主な資産は、「三池炭鉱旧万田坑等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、石炭産業の流れ（石炭採掘 トロッコ電車による運搬 出荷）の遺産群が残っている地域であり、石炭産業の一連の流れが実感できる街づくりを行うことが考えられる。</p>
<p>(5) 長崎エリア</p> <p>長崎エリアの主な資産は、「端島炭鉱等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、長崎エリアの遺産と現状の観光資源を組み合わせ、より効果的な教育観光等の実現をはかることが考えられる。</p>
<p>(6) 鹿児島エリア</p> <p>鹿児島エリアの主な資産は、「旧集成館等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、旧集成館及び旧鹿児島紡績所技師館を中心とした景観整備等を行い、教育・観光の拠点となることが考えられる。</p>

#### 各調査における調査実施エリア

産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査（経済産業省）

(3) 三池エリア、(4) 筑豊エリア

官民の事業展開による経済効果に関する調査（福岡県）

(3) 三池エリア、(4) 筑豊エリア、(5) 長崎エリア

地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査（鹿児島県）

(1)～(6)すべて（広域で調査）

産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査（鹿児島県）

(1) 萩エリア、(2) 八幡エリア、(6) 鹿児島エリア

## 第2章 海外先進事例調査

### 1. イギリスにおける産業遺産の活用・保存

- 産業遺産の保存・活用の検討を行うための先進事例調査として、イギリスで世界遺産登録されている産業遺産4カ所（コンウォール、ブレナヴォン、アイアンブリッジ、ポントカサルテ）の現地調査を実施した。

#### 調査地域の概要

##### 【コンウォール】

世界遺産登録 「コンウォールと西デヴォンの鉱山景観」(2006年)

##### 概要

コンウォール地域は、イギリス西南部に位置する半島、産業遺産を巡る観光ルート「トレビシック・トレイル」の玄関口になっている。コンウォールの鉱山事業の歴史は紀元1世紀に遡り、産業革命で急速に発展し、19世紀初期には、世界の銅の供給量の3分の2を生産する地域になった。その技術は世界の鉱山がある地域にも影響を与えた。現在240近い産業遺産が点在している。

##### 産業遺産活用・保存のポイント

行政とは別の民間組織による歴史的意義の踏まえた保存・開発

〔開発〕 マネジメント・許認可権限を持った民間組織（WHSO）による開発

〔運営〕 民間組織による運営、文化財寄付税制

〔活用〕 市民と協議したビジターセンター、動態保存によるインタープリテーション

##### 【ブレナヴォン】

世界遺産登録 「ブレナヴォンの産業景観」(2000年)

##### 概要

ブレナヴォンは1788年に始まった製鉄業で成長した町である。ブレナヴォンの産業景観は、産業革命初期に「ビッグ・ピット」と呼ばれた炭鉱、それに製鉄所などの産業活動とそれを取り巻く人間の生活の様子が良く保存された顕著で傑出した事例である。ブレナヴォンの産業遺産は、現在は、博物館などとして活用されている。

##### 産業遺産活用・保存のポイント

炭鉱夫が中心となった、当時の息吹を伝える企画

〔開発〕 市民が中心となった国立博物館活動、資金調達

〔活用〕 当時の採鉱、労働者の働きを感じさせるリアリティある展示

### 【アイアンブリッジ】

世界遺産登録 「アイアンブリッジ峡谷」(1986年)

#### 概要

産業革命の発祥地コールブルックデールにある峡谷。この峡谷に、1779年に世界で初めて鉄の橋(アイアンブリッジ)が架けられた。周辺の敷地を含む屋外博物館アイアンブリッジ渓谷博物館はヨーロッパ産業遺産の道のアンカーポイントの一つとなっている。

#### 産業遺産活用・保存のポイント

産業遺産を核とした地域全体のエコミュージアム化

〔開発〕期限付開発公社の設置による地域再生を目的とした総合的な文化都市開発

〔運営〕アイアンブリッジ渓谷博物館信託による多様な博物館の運営

〔保存〕「もとの状態にもどせる」を念頭においた最低限の保護

〔活用〕社会生活史を体験させる野外博物館、産業考古学研究・産業教育の充実

### 【ポントカサルテ】

世界遺産登録 「ポントカサルテの水道橋と運河」(2009年)

#### 概要

運河技師トマス・テルフォードによって19世紀初めに完成した。その運河の長さは18kmもある。水道橋は1805年に完成し、英国でもっとも長く、もっとも高い。毎年約10,000艘以上の船(ナローボート)が航行し、また25,000人以上の歩行者が渡る観光名所となっている。

#### 産業遺産活用・保存のポイント

産業遺産そのものを利用する運河事業を中心とした収入の確保

〔開発〕運河・水路を一元的に管理する公益法人による開発

〔運営〕水辺の再開発(商業施設・住居)による不動産収入、ボート係留権の販売

〔活用〕ナローボートの運航、水辺の周辺整備による観光

参考 海外現地調査地域における産業遺産活用・保存の取り組み

	内 容
オペレーション	<p>〔独立組織を中心とした運営〕</p> <p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政組織とは別組織（第3セクター、市民団体、専門家集団）</li> <li>・ランドデザイン作成・運営、地域のゾーニング・整備、資金調達</li> <li>・世界遺産登録活動の実施、産業遺産の価値の管理・活用</li> </ul> <p>費用</p> <p>〔初期開発 行政系費用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーロファンド、宝くじファンド、イングリッシュ・ヘリテージ（政府補助）</li> <li>自治体資金、ナショナル・トラスト（民間寄付）</li> </ul> <p>〔運営段階 行政系援助 + 民間資金調達〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーロファンド、宝くじファンド、イングリッシュ・ヘリテージ（政府補助）</li> <li>自治体資金、ナショナル・トラスト（民間寄付） 税金控除</li> <li>・入館料、係留権、不動産投資</li> </ul>
本質的価値の維持・保存	<p>〔ミニマムインターベンション（最低限の保護・保存）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業遺産保護において接触しない工作物（囲い・覆い）</li> <li>・産業遺産である建造物に接触しない内部展示</li> <li>・巻き上げ機やポンプなど機能を維持した動態保存</li> <li>・遺産そのものへの安全対策が控え目（自己責任）</li> <li>・当時の材料もしくは同等物を使用した修復</li> </ul>
産業遺産そのものの活用	<p>〔インタープリテーション〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働いていた人による展示の企画、説明</li> <li>・動態遺産の動態展示</li> <li>・体験（錫の臭い、選鉱、櫓模型の組立）</li> <li>・リアリティ（生々しさ）のある展示 （実際の坑道・機械・工具、鉱夫用ロッカー、バスルーム）</li> </ul> <p>〔使用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運河（ナローボート運行）、歩行</li> <li>・坑道を利用した食料品製造（チーズ・ビール発酵）</li> </ul>
景観	<p>〔当時の景観の維持・再現〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然、渓谷、運河、製鉄業・炭鉱業の街並み</li> <li>・構造物の景観に配慮した彩色（ex 火力発電所）</li> <li>・当時のままの道路（未舗装）</li> <li>・工学的趣を持たせた看板</li> </ul>
サイン計画	<p>〔来訪者への分かりやすい案内〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通ロゴマークの使用</li> <li>・デザインを統一した看板</li> </ul>
関連資産の活用・周辺整備	<p>〔エコミュージアム〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活体験施設（野外博物館） （コスチューム、生活用品、レストラン・食事）</li> <li>・当時の生産施設を使用した製品の製造・展示 （窯による焼き物ミュージアム）</li> </ul>

## 2. 海外現地調査地域の特徴の整理

### (1) 多様な連携

#### 重層的な取り組み

- EU、国、州、County、Community といった重層的な政策実施主体が、産業遺産の活用・保存を通じた地域活性化のために、お互いを補完しつつ、それぞれの役割や機能を明確に把握した上で業務を分担し地域再生戦略に取り組む。

#### 融合的な取り組み

- 産業遺産の世界遺産登録と保存・活用に、文化、都市計画、観光、産業、教育などの諸政策を融合させて地域再生の戦略を実行。保存と活用の効果を高めるため、別組織を設けてスタッフや専門家を重点的に配置し、諸政策にまたがるような必要業務を一括して融合的に取り扱う。
- 公的機関にあわせてボランティア組織や学会など多様な主体が、パートナーシップを組み、ネットワークを構築し、産業遺産や自然、景観の保存に取り組む。

#### 広域的な取り組み

- 隣接する複数の地を一つのエリアとして扱い、観光情報の提供（パンフレット、地図）や周遊ルートの設定、エリア内の施設に入場できるパスポート入場券の販売、統一したデザインに基づく看板の設置などを行う。

### (2) 産業遺産の価値の維持

#### ミニマム・インターベーション

- 産業遺産をそのまま残すことを原則とし、産業遺産に触れないような保護を行う、修復を行う場合であっても当時の素材を使用するもしくは当時の素材と分けてオリジナルとの違いが分かるようにするなど、最低限の保護・修復を実施する。

#### 機能の維持

- 産業のシステムそのものを保存することが根底にあり、機械等の保存にあたっては、可能であれば操業当時と同様に稼働した状態でみせる動態保存が原則となる。

### (3) 研究・教育

#### 産業考古学等の研究・高等教育

- 産業考古学研究所・大学院を設置し、産業に関わる研究、産業遺産の管理技術や歴史環境の保存などの研究を行う。また、各種の高等教育や専門家育成も行う。

#### インタープリテーション

- 操業当時のスタッフによるガイド、体験型の施設の設置など、来訪者に対して、歴史や文化を分かり易く伝える。また、小中高校向けの補助教材の作成、子ども向け学習プログラムの開発、教師用ワークショップの開催など、インタープリテーションの充実に取り組む。

#### (4) 民間手法による開発

行政とは別の組織

- 行政（中央政府、地方政府）が開発を行うのではなく、別組織（第3セクター、市民団体、専門家）が中心となり、大きな権限（ゾーニング、資金）を持って活用・保存を計画し実施する。

「世界遺産」という価値を活かし再開発を行う枠組み

- 世界遺産の価値があると判断された町に、公的資金（ユーロファンド、ロタリーファンド、一部民間も入る）が入り、行政とは別組織が再開発を行う。

#### (5) 民間資金の調達

投資

- 民間企業・市民が産業遺産に関連した開発投資を行う際の優遇制度が用意されている。

寄付

- 民間企業や市民が、産業遺産（文化財・文化全般）を後世に残すために寄付した場合、税金の控除等の税制上のメリットが用意されている。

目的税（払う税の一部を、文化財支援団体等へまわす）

- 本来国に収めるべき税の一部を、自分が指定した博物館等へ回せる仕組みがある。

#### (6) デザイン

- 都市計画、まちづくり、商店や住居の配置といった空間や場所の設計、案内表示や看板などの表示・形状の工夫、印刷物、商品などの形やパッケージの意匠、様々な場面でのデザインに、行政機関や専門家、民間組織が力を入れている。

地域づくりのデザイン（ランドデザイン）

- 地域が、産業遺産の価値を認識し、活かすことを念頭におき、そのための景観の構成、産業遺産の維持、産業遺産周辺地域の整備を、地域づくりの計画、ランドデザインに盛り込んで実行する。

サイン計画

- 産業遺産や地名の案内板表示に、共通のデザインで、地域のイメージを喚起させる絵を表示。また、道路案内や説明版などに共通のロゴマークを使用して統一感を持たせ、移動経路を想定して効果的に配置するサイン計画を行う。

パンフレット等のデザイン

- 情報発信のためのホームページ、現地でのパンフレットやチケットのデザインの質を高め、お土産や関連グッズなども地域や産業遺産の価値と魅力を伝える工夫をする。

### 第3章 三池エリアの「産業遺産やそのイメージを活用したまちづくり」の案

#### 1. 三池エリアの現状

- 大牟田市役所、荒尾市役所へ、産業遺産の活用・保存における「現在までの取り組み」、「現状認識」、「今後の取り組み方針」のヒアリング調査を行った。
- (1) 現在までの取り組み
- ・平成2年、福岡県が行った文化財調査（文化庁；「近代化遺産総合調査」）により、三井三池炭鉱施設を近代化遺産として認識し、文化財保護を検討。
  - ・平成9年の三池炭鉱閉山から文化財保護に本格的に着手。宮浦坑（大牟田市）、宮原坑（大牟田市）、万田坑（大牟田市、荒尾市）を買収、保存費用を支出。炭鉱施設としての「重要文化財指定」「史跡指定」は、三池炭鉱宮原坑と万田坑跡が日本で最初となった。
  - ・宮浦坑は石炭記念公園として整備。宮原坑と万田坑は、文化財イベントや毎月第3土曜日などに職員もしくはNPO同伴で開放している。
  - ・平成12年に荒尾市は「三井三池炭鉱万田坑基本構想報告書」を作成。国庫補助などを活用しながら改修、周辺整備を行っている。
  - ・三井港倶楽部（旧三井鉱山（株）三井港倶楽部保存会）、旧三川電鉄変電所（（株）サンデン）は、企業が所有・買収し、保存。
  - ・三井港倶楽部の保存活動をきっかけとして平成8年に大牟田市近代化遺産活用基金を設立。市内企業を中心とした寄付のみで総額8千万円弱集まり、4千万弱は三井港倶楽部の改修工事に使用。
  - ・NPO法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ、万田坑ファン倶楽部、大牟田市役所主査・主任会により、ガイドや住民向け広報、情報発信など産業遺産を活用した取組が行われている。
- (2) 現状認識
- ・大牟田市は「世界遺産候補のある夢のあるまちづくり」に取り組み、平成21年の大牟田市10大ニュースでは「世界遺産候補」がトップとなっている。
  - ・今までは炭鉱遺産を地域の「負の遺産」として取り上げにくかったが、地元の人々がほこりを持つ「歴史」としてきちんと取り上げようと認識している。
  - ・大牟田市長期総合計画（平成18～27）では、産業遺産の保護・活用において、観光における活用、文化振興における保護・活用を記載しているが、現実の取組は、改修が中心であり、具体的な計画の実現に着手していない。
  - ・修繕や周辺整備などを進めていきたいが、財政上、国の補助事業でしか費用は確保できない。
  - ・保存については、現在稼働しているものや企業が所有のものに文化庁が文化財として扱うか不安。
  - ・見学会を開催しているが、見慣れているせいか地元大牟田市・荒尾市の住民の参加が少なく、両市外の福岡県・熊本県の参加者が多い。
- (3) 今後の取り組み方針
- ・三池は企業が所有する遺産、動いている遺産があるため、所有者や関係者のアドバイスを頂きながら登録へと取り組んでいきたい。
  - ・世界遺産登録については、文化財保護のみではなく、まちづくりの視点が避けて通れない。教育のセクションのみでは対応が困難であるため、市の各部門の調整機能を重要である。
  - ・NPOなどの活動を中心として、企業や市民の気運を盛り上げていくが、活用・保存の費用は行政が負担せざるをえないため、公費負担について市民との合意形成が図りたい。
  - ・万田坑は、来年度より有料で一般公開を行う。万田坑の山の神や生活関連の遺産など、文化財などの拡大を検討。来年度から2か年で、段階的に保存管理の計画に即した調査を行う。
  - ・荒尾市では、小学生向け教育として、万田坑を取り上げた社会科の副読本を刷新して使用する予定。

## 2. 三池プランの概要

- 三池エリアでは、大牟田市の長期総合計画や「大牟田エコタウンプラン」等を参考に、「エネルギー」や「環境」をコンセプトとしたランドデザインを描くことができる。
- 最新のエネルギー環境施設が立地し、多くの近代化産業遺産が存在、現在も稼働しているという特徴を活かした近代化産業遺産活用プランについては、新エネルギー施設の組合せや産業遺産に絞ったものなど、「現場」へ赴くことでしか感じられない空気や雰囲気を感じ取るものとなる。
- プランの一つとして、調査検討委員会の委員提案をもとに、採炭 鉄道による港への輸送 港から積み出しという石炭産出の流れを見せるヘリテージ・ツアーを作成。UNESCO のオペレーショナルガイドラインに則り作成される「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録の保存管理計画との整合性を図るために今後とも本プランの再検討は必要。
- ヘリテージ・ツアーとして各施設を繋ぐルートは以下のとおりとなる。
  - (1) 大牟田駅から時計回りにゆく基本ルート
  - (2) 大牟田駅から専用列車で走る時速 10 キロの旅
  - (3) 小型バス等により乗り換えてめぐる三池の炭鉱遺産
  - (4) 大剛丸と開門を体験するハイライトポイント
  - (5) 三井港倶楽部で味わうランチとサロンの雰囲気
  - (6) 石炭産業科学館を有効に活かす



(出典 オフィスフィールドノート 代表 砂田光紀 氏 作成)



(1) 大牟田駅から時計回りにゆく基本ルート

三池エリアの近代化産業遺産の最大の特徴である採炭から運送、港での積み出しまでの一連の石炭産出の繋がりを訪問者に伝えるために、その流れを辿るルートを設定。出発点は、アクセスに配慮し大牟田駅とする。

(2) 大牟田駅から専用列車で走る時速 10 キロの旅

大牟田駅から、三池炭鉱鉄道宮浦駅までを、現在も使用されている引込み線（旧三池炭鉱鉄道の一部）を通過して鉄道で移動。客車を牽引する機関車は、現有する炭鉱専用電気機関車を使用。宮浦石炭記念公園で煙突や竪坑入り口、機械等を見学し説明を受ける。

(3) 小型バス等に乗り換えてめぐる三池の炭鉱遺産

天然ガス、バイオディーゼル燃料を用いた小型バスなどのエコバスに乗換え、現在の道路を出来る限り三池炭鉱鉄道軌道敷に沿って移動し、各産業遺産を巡る。足こぎ式のパーティーバイクの利用や旧軌道敷を舗装し整備しその上を走行することなども検討できる。なお、大牟田市内には大規模太陽光発電所の建設が進められており、電気自動車などの利用は、大牟田の新エネルギー産業を併せて学ぶことも出来る。

(4) 大金剛丸と閘門を体験するハイライトポイント

旧軌道敷沿いに移動し、終点の三池港に到着する。ここでのポイントは産業遺産の価値である稼働施設を体験することにある。1つ目は大金剛丸を稼働させてクレーンが動く姿を見学する。2つ目は三池港閘門の動く様子（もしくは水圧ポンプが動く様子）を見学する。また、閘門の可動橋を歩いて渡ることにも体験する。

(5) 三井港倶楽部で味わうランチとサロンの雰囲気

三池港倶楽部に移動し、そこでランチやティータイムをとる。当時、賓客をもてなした料理を再現し、雰囲気を体験する。

(6) 石炭産業科学館を有効に活かす

最後に石炭産業科学館では今までの体験をさらに高めるため、映像資料や語り部による当時の文化・生活についてインタープリターを実施する。あわせて石炭産業科学館に地元の物産やお土産を取扱う施設を整備し消費需要につなげる。

- 三池エリアには、大牟田市の高取山付近を中心に炭層路頭が複数あるため、石炭そのものを体感することができる。ヘリテージ・ツアーに炭層見学を含めたり、石炭産業科学館における石炭を燃やすインタープリテーションを含めることも検討できる。

### 3. 三池プラン実現にむけた課題

- 三池エリアには、世界産登録を目指す「九州・山口の近代化産業遺産群」の専門家委員会から、構成資産となる産業遺産が提案されているため、ヘリテージ・ツアーにおける活用が、世界遺産の登録基準を阻害しないように注意を払う必要がある。
- 専用鉄道である引込線の利用においては、鉄道会社や所有企業の協力が不可欠となる。また、特定目的鉄道事業の改行など鉄道事業法における申請が必要となる。
- 三池港や大金剛丸など、産業遺産でもあっても現在も稼働中のものがあるとともに、三池炭鉱鉄道跡はパイプラインとして使用されているため、安全性の確保などの検討が必要となる。

## 第4章 筑豊エリアの「産業遺産やそのイメージを活用したまちづくり」の案

### 1. 筑豊エリアの現状

- 直方市役所、飯塚市役所、田川市役所へ、産業遺産の活用・保存における「現在までの取り組み」、「現状認識」、「今後の取り組み方針」のヒアリング調査を行った。
  - (1) 現在までの取り組み
    - ・ 田川市は、昭和58年、三井伊田の跡地に田川市石炭史料館（現 田川市石炭・歴史博物館）を整備し、2本煙突とやぐらを保存。炭鉱の生活と歴史の再現を念頭においた展示を行っている。平成18年からは、炭鉱節発祥の地、炭鉱の歴史と文化に彩られたふるさとの魅力を発信・伝えるために、「TAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭鉱節まつり～」を開催している。平成20年からは、田川市近代化産業遺産保存活用基金を造成した。
    - ・ 飯塚市は平成18年に炭鉱王の邸宅であった伊藤伝衛門邸を買取り、公開できるように整備。また、炭鉱時代から続く大衆劇場、嘉穂劇場については、NPOを設立して管理、活用している。平成15年からは、筑豊炭田採掘から身を起こした「筑豊御三家」の一つに数えられた麻生家の別邸である「麻生大浦荘」が、所有者の協力のもと、春、秋に特別公開されている。
    - ・ 直方市は、昭和46年、「炭鉱の歴史」を後生に伝えるため、直方市石炭記念館が整備。本館は、明治43年の筑豊石炭鉱業組合直方会議所として建設されたもの。平成18年から、石炭記念館を含む市内5カ所の文化施設運営を指定管理制度へ。受託した(財)直方文化青少年協会は、石炭関連グッズの販売などの工夫を行っている。
  - (2) 現状認識
    - ・ お客さまに来て、見てもらうための準備が必要。宿泊施設等が十分に整備されていないため、滞在型の観光は難しく、3市をめぐるよりも各市のスポット巡るのみの日帰り観光となっている。
    - ・ 田川市においては、鉄道のアクセスが悪く、鉄道を利用して観光をするのは不便。
    - ・ 飯塚市の伊藤伝衛門邸に年間13～23万人、直方市のチューリップフェアには30万人、ギャラリーのぐちには10万人の集客がある。この集客を産業遺産巡りへと活かしたい。また、福岡市までは外国人が多く来ているので、これを筑豊地域へと呼び込みたい。
    - ・ 直方市は、平成19年に一日限りで直方市石炭記念館 救護訓練坑道一般公開したら、一日で400人の来場があった。報道により常に公開されていると勘違いした見学者もきた。常時公開したいが、安全性の確保ができない。
  - (3) 今後の取り組み方針
    - ・ 炭鉱関連遺産が文化財として注目を集めているので、3市では保存のための現状調査を実施する予定。
    - ・ 観光などでの活用を含めた3市による協議会を設けて地域連携も図り、筑豊地域一体で産業遺産観光の取組を進めていきたい。

## 2. 筑豊プランの概要

- 筑豊地域は、多様な産業遺産が集積するとともに、石炭産業で賑わった町並みがよく残っている地域でありまた、田川市が「炭鉱節のふるさと」を掲げるなどことから、石炭産業と関連した文化や社会生活を彷彿させることができる。そのため、「炭鉱の文化・生活を体験できるふるさと」をブランドデザインとして、エコミュージアムの理念にもとづいた産業遺産の活用プランが検討できる。
- エコミュージアムは、対象としてその地域の生活そのもの（現在は存在しないものの、記憶として残る文化遺産・ソフトも含む）を扱い、場所は現地のフィールドを活用し、箱物を新たに必要せず、地域に点在しているものを「つなぐ」ことに意義がある。
- 取組は、学芸員などの専門家ではなく住民・地域外住民が主役となっておこない、住民・地域外住民がフィールドや施設を訪れ、活用することとなる。
- 調査検討委員会の委員からの意見や海外現地調査からの示唆により、筑豊地域では、歴史的意義の定義、地域間連携、他の地域資源との連携がポイントとなることが挙げられた。
- 筑豊地域では、エコミュージアムの理念のもと、段階的なインタープリテーションの展開による周遊ルートの構築を目指すプランを検討した。

初期段階 地域ごとのイベントを活用したインタープリテーションの展開

拡大段階 インタープリテーションの提供プログラムの充実

発展段階 インタープリテーションの継続と地域の産業遺産をつなげる周遊ルート

## 3. 地域ごとのイベントを活用したインタープリテーションの展開

- 各市で集客効果が発生しているイベントに産業遺産プログラムの提供を併せて実施。イベントに付随した単発のプログラムで、比較的に予算をかけずに実現可能なものを実施し、今後の実施のためのテストマーケティングとして位置づける。

筑豊地域で開催される主なイベント

	イベント名	開催時期	集客状況
直方市	チューリップフェア	4月中旬	約50万人
飯塚市	筑前いづか雛のまつり	2月～3月上旬	約38万人
田川市	TAGAWA コールマインフェスティバル ～炭坑節まつり～	11月上旬 2日間	約1.4万人

### (1) 直方市のイベントに併せたプログラム ～～流通を知る～～

石炭運搬の拠点として栄えた街並み歩き

船（ボート・カヌー等）による石炭運搬をたどる川下り

流通の拠点となった直方駅の見学

### (2) 飯塚市のイベントに併せたプログラム ～～炭鉱王の生活と大衆文化を知る～～

炭鉱王の食事・酒宴の体験

大衆劇場での当時の演劇再現

### (3) 田川市のイベントに併せたプログラム ～～娯楽文化を知る～～

昔のあそび再現（紙芝居、蓄音機、竹馬、めんこ、鞠つき）

大人向け娯楽の再現（花札・酒宴の余興）

#### 4. インタープリテーションの提供プログラムの充実

インタープリテーションの反応を見ながら、各市での体験メニューを拡大する。筑豊の歴史的意義の再現につながるプログラム提供を行う。

再現されたひらた船による石炭運搬をたどる川下り

石炭生産施設のインタープリテーション(採炭の疑似体験、坑道内の人間ポンプによる水抜き)

昔の商店街・出店体験(お菓子売り、飴細工、計り売り)

炭住生活の体験(生活の再現と体験)

#### 5. インタープリテーションの継続と地域の産業遺産をつなげる周遊ルート化

各市の産業遺産を活用したインタープリテーションの開催時期を統一や常設化を図り、筑豊地域での産業遺産の周遊事業「筑豊ヘリテージミュージアム」を展開する。

筑豊地域におけるビジターセンター及びサテライトセンターの設置

石炭・歴史まちじゅう博物館(炭鉱文化の再現フィールド)

周遊型プリペイドカード・地域観光通貨

周遊ルートの設定(滞在型の周遊)

#### 6. 筑豊プラン実現にむけた課題

- 筑豊エリアにおける広域マスタープランの作成
- 体験型施設の整備・宿泊施設の整備などへの民間企業の協力
- 体験型施設(直方市石炭記念館の練習坑道)の安全性確保
- 九州・山口の近代化産業遺産群など、他の産業遺産(軍艦島、三池エリア)などからの来訪者の筑豊エリアへの誘導方策
- 担い手となるインタープリターの養成
- 学校・社会教育における位置づけの設定

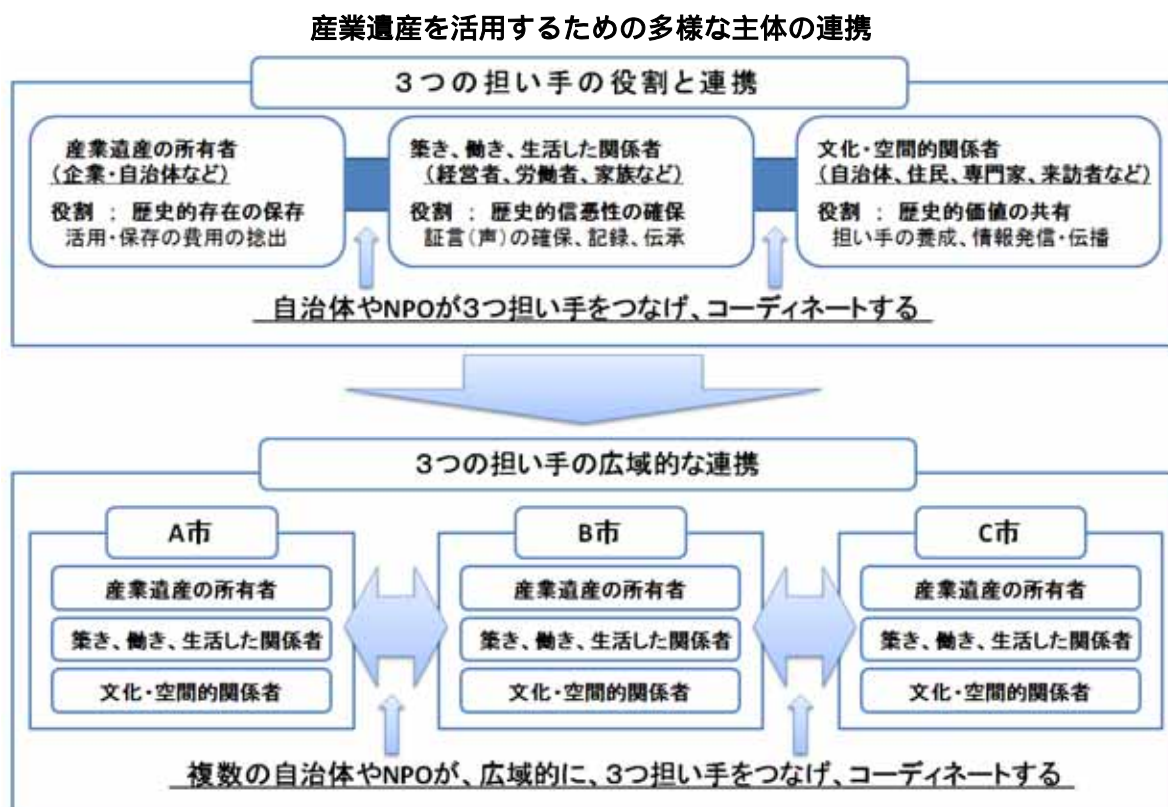
## 第5章 産業遺産を活用した地域活性化と民間活力導入

### 1. 産業遺産を活用した地域活性化

- 産業遺産を活用した地域活性化とは、地域が産業遺産の歴史的・文化的価値を認識し、その存在を活かしながら、保存・管理活動でのコミュニティの形成、研究や集客などを通じた外部との交流の活発化、教育におけるあらたな産業の担い手の育成など、様々な種から芽をだすことである。
- 産業遺産による地域の活性化では、地域が様々な課題を乗り越え、地域の活性化を達成していく過程で、これを担う地域の人々が、多くの困難を乗り越え、産業の近代化を達成した先人達の歩み、特に、地域の先人達の歩みである「過去」を知り、それを受け継ぐ「今」に自信を持ち、その自信を「未来に向かう活力」に繋げていくことができる。
- 日本における産業遺産を活用した地域の活性化を検討する場合、現状では、イギリスのような大規模なオペレーションを行うための費用を用意する制度が整っていないため、産業遺産を活かそうとする自治体や団体が、地域のアイデンティティの確立を進めながら、多様な主体を巻き込み連携し、段階的に産業遺産の活用・保存を図っていくことが検討される。

### 2. 自治体・NPO 法人による産業遺産活用の3つの担い手のコーディネート

- 産業遺産における活用の担い手を考察すると、産業遺産が持つ歴史や文化のつながりを中心として、「産業遺産の所有者」、「産業遺産を築き、産業遺産で働き、生活した関係者」、「文化・空間的關係者」の3つに分類され、それぞれに産業遺産の活用・保存の役割が期待される。
- これらの関係者が、自治体やNPO などによりコーディネートされることで、産業遺産における担い手同士の連携が図られる。さらに、産業遺産の持つ歴史や産業のつながりから、複数の自治体やNPO が市町村の境を越えて担い手を結ぶことにより、広域的な連携を通じて、産業遺産の価値が高まり、活用が促進される。



### 3. 民間活力導入のモデル

- 海外現地調査や国内事例調査などにより、産業遺産を保有している地域が、今後、産業遺産を活用した民間活力導入を行うためのモデルを提示する。

#### (1) 地域アイデンティティの形成

自治体が産業遺産を知らせる・学ばせる

自治体が産業遺産を活用・保存する

#### (2) 民間活力の導入

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、活用・保存の組織をつくる

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、産業遺産の価値を伝える

#### (3) 民間を活かした運営

自治体・企業・NPO・住民が取組を拡大する

#### (1) 地域アイデンティティの形成

- 第一段階は、地域アイデンティティの形成である。産業遺産は、残されている建造物だけを見ると過去の遺物として捉えられてしまうが、先人の業績など産業の発展を伝えるストーリーがあるため、遺産として評価されている。地域住民が、産業遺産を自分たちが受け継いだものであるとのアイデンティティをもって活用・保存することは、今後の地域活性化の資産となる。

自治体が産業遺産を知らせる・学ばせる

- 自治体が主体となって、イベントや学習会を開催することで、地域に埋もれた産業遺産の存在に気づく。
- 自治体や商工団体などが、ご当地検定といった企画により積極的な広報を展開し、域内外の関心を高める。
- 学校教育において、教育カリキュラム（副読本・出前授業等）の充実を行い、産業遺産を取り上げた地域の発展を伝えることにより、子どもへの啓発や親への認知を高める。
- 学識者や専門家等を招聘し、産業遺産の評価やアドバイスを受け、その価値や歴史をより深める。
- 住民が産業遺産を支援する団体やNPO等（数十名規模）の設立を行い、産業遺産の活用・保存を支援する。

自治体が産業遺産を活用・保存する

- 自治体が、学識者などの専門家、教育セクションの調査・研究を通じて産業遺産の意義を確立し、自治体と住民が協働して産業遺産の現状（ありのまま）の保存に取り組む。必要に応じて、文化財登録や指定に取り組み産業遺産の価値を高める。
- 自治体が、インタープリター（語り部）の養成に関する仕組みを、NPO・行政・郷土史家などと協働して構築して実施する。
- 自治体が、民間団体等と協働して産業遺産の活用・保存のための資金の確保の仕組み（基金）を作成、費用の確保を行う。

## (2) 民間活力の導入

- 第二段階は、地域活性化の資産となった産業遺産から付加価値を生むための民間活力の導入である。地域をまたがる複数の産業遺産をつなぐことでストーリーが発生し、より大きな価値となるため、複数の自治体で取り組むことが求められる。

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、活用・保存の組織をつくる

- 自治体を中心となって、企業、NPO、住民を組織化して共同体を設置し、広域的な結びつき・地域の特徴などからのテーマを設定したランドデザインを作成する。
- 自治体を中心となって、企業、NPO、住民と協働して、管理機関（部門）や推進機関（部門）などの役割と取り組む内容を検討し、産業遺産及び関連資産などの全体的な整備（景観形成含む）を開始する。
- 自治体、企業、NPO等の共同体で、産業遺産の活用・保存のための資金確保の仕組みの検討を行い、基金や収益事業等を開始する。

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、産業遺産の価値を伝える

- 地域が、来訪者に対して産業遺産が持つ文化や歴史を伝え、体験させるとともに、持続した活動の展開を図るために、まちじゅう博物館といったエコミュージアムに官民共同で取り組む。
- NPO や住民団体、観光協会などが連携して、住民や観光客へ向けのインタープリテーションを開始する。
- 自治体を中心となって一般や専門家向け教育の充実を図り、幅広い学びの場を提供することで、産業遺産の価値を伝えていく。

## (3) 民間を活かした運営

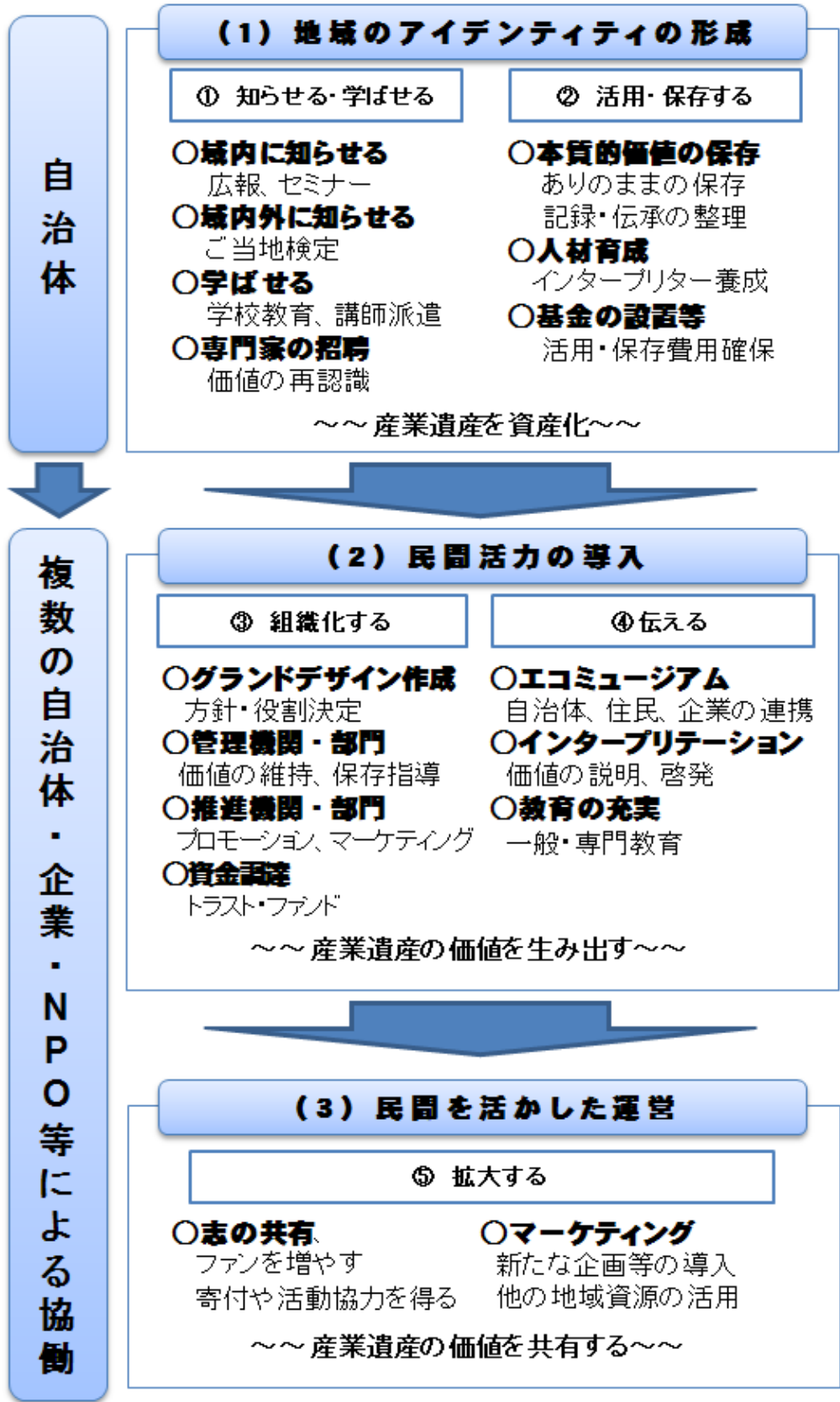
- 第三段階は、産業遺産から生み出された価値を多くの主体で共有し、地域活性化へと結びつけることである。自治体のサポートを受けながら、企業、NPOといった民間組織が自立して様々な事業の展開を図る。

自治体・企業・NPO・住民が取組を拡大する

〔内容〕

- NPO や民間事業者を中心とした多様なインタープリテーションやイベント開催によりファンやリピーターを確保する。
- 観光協会や旅行会社等が、複数の産業遺産のつながりや他の地域資源の活用により、周遊・滞在型のプランを提示する。
- 住民団体や企業が自立し、自治体などのサポートを受けながら、産業遺産を活用した地域づくりをより一層推進していく。

民間活力導入モデルのフロー図





#### 4. 産業遺産の活用・保存のための取組や制度の提案

##### (1) 専門部門・組織の設置

- 自治体が、産業遺産の活用・保存の効果を高めるため、専任部署を設けてスタッフを重点的に配置し、諸部課、諸担当にまたがった必要業務を一括して統合的に取り扱う。専任部署の設置は、担当職員の専門性などが向上するとともに、国、県、企業、住民に対してワンストップの対応が可能となる。
- 相互に関連する複数の産業遺産が行政区域をまたがって存在した場合、自治体同士が連携して、産業遺産の活用・保存を通じた地域活性化に取り組むことがより効果的となる。複数の自治体が、広域連合などを利用して、専任組織を設置してスタッフを配置し、行政区域をまたがった計画や必要業務を融合して取り扱うことも行える。特に、一自治体で人員や財政が限られる場合は、複数の自治体で一本化された組織を持つことにより、産業遺産の活用・保存を効率的かつ専門的に行うことができる。

##### (2) インタープリテーションの展開

###### 児童・生徒へのインタープリテーション

域内の児童や生徒に対して、産業遺産を用いた理科の授業や社会（産業・歴史）の授業などを、総合教育の一環として、教育カリキュラムに取り入れていく。

###### 教員へのインタープリテーション

教師の知識の補充や説明のスキルアップを図るため、教師を対象にした教育プログラムの開発や講習を実施する。

###### 一般人向けインタープリテーション

生涯学習講座の開催やご当地検定の実施など。学習講座などの参加、ご当地検定の受検といった産業遺産に興味を持った住民の中からも、インタープリターを育成する。

###### 専門家のインタープリテーション

大学と連携した専門コースの開設や保存・活用の担い手になるマネージャー制度など、専門家の育成を実施する。

##### (3) 自治体と研究機関・大学・学会との連携

- 行政、企業、NPO団体、住民に併せて、研究機関、大学、学会などが、パートナーとして協働する体制や仕組みを作り上げる。特に、研究機関、大学、学会などは、産業遺産の保存管理における技術的な指導の役割を担う。

##### (4) プロモーションの実施

###### 周辺プロモーションの実施

- 産業遺産が存在する自治体から、周辺自治体、県等へと産業遺産の価値を知らせ、認知度が高まることにより、産業遺産への訪問者が増え、域内の住民のアイデンティティもあらためて高まる。
- 周辺プロモーションにおいては、自治体から情報発信するとともに、地元テレビ局や新聞社などに対して、産業遺産の価値、保存・活用の動きなどを取り上げてもらうように働きかける。

###### 広域プロモーションの実施

- 複数の行政区域をまたがる自治体や民間組織が連携して、産業遺産でつなぐ地域を一つのエリア、ディステーション（目的地）として扱い、観光情報の提供（パンフレット、地図）や周遊ルートの設定、統一したデザインに基づく看板の設置を行う。
- 例えば、筑豊エリア（直方市、飯塚市、田川市）もしくは三池エリア（大牟田市、荒尾市）が一

体となって日本国内に対して、九州全体がアジアに対して、一つのエリア、ディスティネーションと捉えたプロモーションや観光マーケティング戦略を実行する。

#### (5) 法定外目的税等

- 歴史的文化や産業遺産の保全と整備を図るために、住民とのコンセンサスを図りながら、法定外目的税の創設を検討する。
- 法定外目的税とは別に、自治体が住民と協議して、自治体の予算配分で、産業遺産が所在するエリアから徴集される税収の一定割合を、政策的に、産業遺産の活用・保存に充てるといった方針を決定する。

#### (6) 利子補給による民間が行う保存・活用、周辺開発の促進

- 産業遺産の活用・保存に対して、民間企業・住民が資金を投入しやすくするインセンティブとして利子補給を実施。民間企業・住民が、産業遺産の活用や産業遺産エリアの開発、住宅の建築等を行う費用を金融機関から借りの場合、通常の金利よりも低い低金利で銀行から融資できるようにし、通常の金利との差額は行政が負担する。

#### (7) 民間企業が使用する産業遺産の保存を支援する施策

- 産業遺産を民間企業が所有しており、かつ現役で稼働している場合、産業遺産の意義を守るとは活用と比べても優先事項となるため、産業遺産の価値を理解している所有者によって保存されることが最善であると考えられる。
- しかし、企業が所有している場合、保存における生産性と安全性の確保の問題点が出てくるため、自治体が所有者を支援する政策などを提案することが重要となる。

#### 基金

- 稼働資産については、文化財登録・指定等を受けることは難しく、仮に文化財登録・指定を受けて保存費用の助成を受ける場合でも、改修の内容が非常に制限されるため、企業の生産活動に大きな影響を与える恐れがある。
- したがって、行政もしくは民間団体等が基金を創設し、基金から柔軟に保存費用を助成し、企業が産業遺産を継続して使用できるように支援する。

#### 固定資産税、都市計画税等の減免

- 文化財登録を要件として文化財となった施設等は、条例により固定資産税や都市計画税を減免されるが、稼働している産業遺産は、文化財登録されていないため、減免措置を受けていない。自治体が、歴史的に意義が深い生産システムであることに対する価値を検討し、独自の認定制度を設けることなどにより、文化財と同様に減免措置する。

## 5 . 産業遺産の活用・保存と世界遺産登録

- 「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産である産業遺産については、世界遺産登録に向けて UNESCO のオペレーショナルガイドラインに則った活用・保存が求められるため、産業遺産の活用・保存にあたっては細心の注意を払う必要がある。

### 産業遺産の活用・保存と世界遺産登録へ向けた主な注意点

産業遺産の活用・保存	世界遺産登録に向けた注意点
一般公開のための安全性の確保	過剰な改修が産業遺産そのものの価値を損なう恐れがある
周辺環境の整備	産業遺産操業当時の風景や面影を害する可能性がある
民間企業の産業遺産の生産活動への使用	生産システムを維持することの評価は高いが、生産性の確保では行政等のサポートが必要

上記以外にも、専門家等の意見を取りながら、UNESCO のオペレーショナルガイドラインに沿った活用・保存を行う必要がある。



**官民の事業展開による経済効果に関する調査**

**(福岡県)**

**【要約版】**



## 1 . 事業の目的・趣旨

### 1 - 1 本調査の背景と目的

平成 20 年 9 月に「九州・山口の近代化産業遺産群」は、わが国の「世界遺産暫定一覧表」にリストされ、世界遺産登録の実現に向けて各種の活動が進められている。「九州・山口の近代化産業遺産群」は、構成する産業遺産群を一つのストーリーでつなぐことを特徴としており、わが国で初めて「シリアルノミネーション」としての世界遺産登録を目指すものである。

世界遺産登録に向けては、産業遺産を将来にわたって保存し、活用していくための取組をどのようにしていくかが課題となる。企業等による産業遺産を活用した事業展開の経済効果や、産業遺産を活かしたまちづくりの効果など官民の事業展開による経済効果を分析し、地域活性化に向けた今後の具体的方策等について調査を実施する。

### 1 - 2 調査の全体像

まず、近代化産業遺産をめぐる経済環境の分析を行うとともに、九州・山口における観光動向、近代化産業遺産関連の動向について把握する。次に、3 つのモデル地域を選定し、当該 3 地域での集客予測を行うとともに、経済効果を推計する。

さらに今後の方向に関する提案として、モデル地域において経済効果が最大となるプログラムの検討・選定と、世界遺産ルートの検討を行う。いずれについても、後述の検討委員会の意見をもとに調査方針を確定した。

モデル地域としては、筑豊エリア、三池エリア、長崎エリアを対象とした。

### 1 - 3 調査の体制

本調査においては、有識者からなる検討委員会を設置した。座長は九州大学名誉教授 有馬学氏であり、その他 8 名の委員、4 名のオブザーバーを配置した。

## 2 . 近代化産業遺産をめぐる経済環境の分析

### 2 - 1 観光の全国的動向

国民の国内宿泊観光旅行についてみると、平成 20 年度において、1 人当たり宿泊観光旅行回数は 1.55 回（暫定値）、1 人当たり宿泊数は 2.44 泊（暫定値）である。訪日外国人旅行者数の推移をみると、ほぼ一貫して増加傾向にあり、平成 20 年には 835 万人に達した。その内アジアからの訪問者が増加しており、中国、韓国、台湾からの観光客で半数を占める。現在韓国が最多であるが、今後は中国人観光客が急増する見込みである。

わが国における旅行形態は団体旅行が減少し、個人旅行が増加しつつある。修学旅行は伝統遺産の多い京都は堅調であるが、産業遺産見学を実施している割合は低く、今後伸びる余地がある。最近、東京で開催された炭鉱に関する展覧会が好評だったように産業遺産に対する関心は相当程度高いと考えられる。

## 2 - 2 近代化産業遺産関連の参考事例の検討

石見銀山のケースは産業遺産の世界遺産として参考になるところが大きい。石見銀山の世界遺産登録は平成 19 年であるが、その年の観光客数は登録前年の 40 万人から 71 万人強へと急増し、平成 20 年には 81 万人に達した。その波及効果として、同じ島根県内の主要観光施設へも観光客が増えており、また遠方からの客が増えたことで宿泊数及び観光消費額も伸びている。

これまでの国内の世界遺産登録地の観光入込の推移をみると、従前は有名でなかった観光地において世界遺産登録後に観光客数が急増している。例えば、白川郷や石見銀山などは大幅に伸びている。一方、従前から有名だった遺産（原爆ドームや日光）などは、登録後に減っているところもあり、有名観光地の場合には、世界遺産登録が必ずしも集客増につながるわけではない。

## 3 . 九州・山口における観光動向、産業遺産関連の動向

### 3 - 1 観光客数の推移

長崎・鹿児島などは県外からの観光客が多く、その他の県は一般的に県内客が大半である。よって九州・山口全体では日帰り観光客が占める割合が高く、宿泊客は相対的に少ない。

九州新幹線やNHK大河ドラマ（篤姫）などの要因によって一部地方では、日帰り・宿泊ともに県外からの入込客数が増加している。

### 3 - 2 近代化産業遺産をめぐる動向

本調査の対象地域でもある長崎エリアにある端島は昭和 49 年の閉山に伴い 35 年間無人であったが、平成 21 年より上陸が解禁となり見学ツアーが行なわれるようになった。来訪者の 9 割が県外居住者である。欧米人の関心も高い。注目すべき点として訪問者の 9 割が上陸に好印象を持ち、6 割ほどが再訪の希望を持った。既存の推計では、平成 21 年度の経済波及効果を約 17 億 8 千万円と推計している（うち直接効果 10 億 6 千万円）。

今回実施した全国へのインターネットアンケートでは、九州・山口のイメージとして温泉地が最多とはいえ、「幕末維新に関連した地域」、「製鉄・造船など近代化産業が興った地域」、「早くから西洋とつながりの深い地域」といった回答も多く、近代化産業遺産に関連性のあるイメージを抱く人が少なくない。年齢階層的には 年齢が高い世代ほど、近代化産業遺産への関心が高い傾向にある。また、女性より男性の方が近代化産業遺産への関心が高い。

## 4 . 経済効果の算出

### 4 - 1 対象地域への集客予測

対象地域への集客予測について、既存参考事例のデータに基づく重回帰分析、インターネットアンケートからの積み上げ法の 2 つの方法で行った。



重回帰分析による推計結果では、世界遺産登録年度の九州・山口の近代化遺産への訪問客数は176万人となった（注：旅行者1人が何箇所も訪問するので、各県の観光統計ベースではその数倍の人数として認識される）となった。但し、データとしての説明力は高いとは言い切れない。

アンケート積上法による訪問者数予測によれば、登録初年度の延べ訪問者数（地域別年齢別）は145万人である（同上）。アンケートでの意向調査結果についてはそのまま用いているのではなく、過去の集客施設での実績等を勘案して、現実的な数値にしている。モデル地域3地域別には、長崎地域109万人、三池地域43万人、筑豊地域41万人という結果となった（注：1人の旅行者は複数の地域も訪問するので、地域別に合計すると上記の145万人を上回る）。

また、海外からの観光客についてもアンケート積上法による訪問者数予測を行った結果、3地域合計11万人となった（平成25年を基準とした推計）。

なお、この推計は、「九州・山口の近代化産業遺産群」が世界遺産として登録された後、他の既存の世界遺産と比して遜色のないプロモーションや施設整備が行われ、魅力のある施設群として十分に認知されることが前提となる。何もしないで実現する数字ではない。

#### 4 - 2 対象地域における経済効果の予測

既存統計に基づき、入込客の購入者単価、購入率を設定するとともに、インターネットアンケートの結果から宿泊旅行者の比率、宿泊者の対象地域内での宿泊比率を設定した。それをもとに、対象地域内での消費支出を算出し、さらに九州地域産業連関表（平成17年データ、九州経済産業局作成）を用いて経済効果を算出した。

その結果、経済効果として、直接効果は長崎地域172億円、三池地域50億円、筑豊地域49億円で合計271億円と推計できた。さらに、生産波及効果として長崎地域267億円、三池地域80億円、筑豊地域78億円で合計425億円と推計できた。

### 5 . 今後の方向に関する提案

#### 5 - 1 モデル地域において経済効果が最大となるプログラムの検討・選定

4 . で算出した経済効果は、何もしないで実現するものではないため、産業遺産のある各地域で整備を行うとともに、九州・山口全体としてのプロモーション等を行い「世界遺産ルート」を構築する必要がある。

一般に、集客における経済効果を最大化させるためには、当地を訪れる人を増やす、より滞在日数を増やす、リピーターを増やす、という3点が挙げられる。これらを可能にするためには、人々への認知と動機付け、プラン提供や環境整備などが必要となる。

こうした点を踏まえて、3つのモデル地域ごとにプログラムを提案した。

なお、人々の年齢層、性別、居住地域によって関心の持ち方が異なるため、ターゲットの属性に応じた関心の違いを十分に踏まえて、プロモーションを図ることが重要である。

また、モデル地域ごとに違う魅力を発揮すること、滞在時間を伸ばすために時間消費型

のプログラムの開発、リピーターとなってもらうために適宜新規のプログラムを追加すること等が必要である。

## 5 - 2 世界遺産ルートの検討

九州・山口においては、近代化産業遺産をテーマに、炭鉱、製鉄、港湾などの複数の近代化遺産を対象としてシリアルノミネーションでの世界遺産登録を目指している。「世界遺産ルート」の構成要素について考えると、2つの要素があると考えられる。

- 1) 世界遺産の登録資産のあるエリア間をつなぐ高速交通網整備の進展
  - 2) 各地の近代化産業遺産のつながりをストーリーとして示し、広域周遊を促す仕組み
- 本文中には世界遺産ルートの一つの典型例として、長崎の端島、三池の炭鉱関連施設、筑豊の炭鉱関連施設をめぐるルートを提案した。

## 5 - 3 今後の整備方策

### (1) 各地で行うこと

ビジターセンターの整備

宿泊施設の整備

様々なリピートを喚起するためのプログラム開発

各地で他地域の紹介を実施（インタープリテーション、パンフレット、展示）

インタープリテーションとは、ガイドや教師（インタープリター）が、直接体験や教材を通じて、自然・文化・歴史を分かり易く人々に伝えること

地域の文化等の資源の発掘、収集と周遊ストーリーへの反映

### (2) 広域で行うこと

九州・山口の近代化産業遺産に関連した文化的・観光的プロモーション

当地域に関心を持った人や旅行者への情報提供

近代化産業遺産に関心を持つ人のマーケティング調査

教育旅行などの旅行誘致の体制づくり

海外からの観光客誘致のための体制整備

広域周遊のためのモデルプランの作成、広域での体験プログラムの情報集約化

玄関口となる拠点での観光案内機能の強化

共通ロゴ、案内板の作成

プリペイドカードの発行

域外者を含むファンクラブの設置

**地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査**

**(鹿児島県)**

**【要約版】**



## 1. 調査の概要

### 1 - 1 調査の目的・趣旨

2008年9月に「九州・山口の近代化産業遺産群」は、わが国の「世界遺産暫定一覧表」にリストされ、世界遺産登録の実現に向けて各種の活動が進められている。「九州・山口の近代化産業遺産群」は、構成する産業資産群を一つのストーリーでつなぐことを特徴としており、わが国で初めて「シリアルノミネーション」としての世界遺産登録を目指すものである。

これらの遺産は国際的に価値の高い地域資源であるとともに、九州・山口全体でストーリーをなすことから県境を越えて広域的に地域活性化を図るための貴重な資源となりうるものである。しかし、現状未だ取組が不十分であるため、広域的に連携を図りながら、世界遺産登録の動きと並行して早期に取組を進める必要がある。

そこで、広域ブロック自立施策等推進調査「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」として4つの調査が行なわれ、本事業ではそのうち「地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査」を実施する。

### 1 - 2 調査手法

まず先進事例等を踏まえ、「九州・山口の近代化産業遺産群」の保存・運営等の全体像案を作成（データ照会票案作成）した。次に、データ照会票を関連自治体に回答していただき、九州・山口の近代化産業遺産群の保存・運営等の現状を把握し、団体等が単体及び連携ですでに担っている機能、まだ担う団体がない機能を明らかにした。その後、本広域ブロック調査の他パート調査からの示唆を踏まえて、有識者・関係者と共に「今後の展開案の検討」を行った。

### 1 - 3 調査の体制

本調査においては、有識者からなる検討委員会を設置した。座長は岡山理科大学の金川幸司氏であり、その他21名の委員、4名のオブザーバーを配置した。

## 2. 「九州・山口の近代化産業遺産群」の保存・運営等の全体像案作成（データ照会票案作成）

本調査では、まず「九州・山口の近代化産業遺産群」が存在する各地域において、域内の産業遺産（及び関連施設等）について活動を行っている主体及びその主体が行っている活動を明らかにすることを狙いとして、データ照会を実施した。更に、現在活動を行っていないが今度活動が想定される主体についても、その活動内容と共に回答いただいた。

### 2 - 1 産業遺産の保存・活用（観光、教育関連も含む）を行う多様な主体の連携に関するデータ照会票

下記の 5 項目についてデータ照会を実施した。また、(3)では、(1)で回答した産業遺産（及び関連する施設）ごとに、関連する主体及びその活動内容を回答いただいた。具体的な活動内容として、「本産業遺産（又は本関連施設）を所有」「総務」「プロモーション（集客プラン開発と営業）」「産業遺産のインタープリテーション」「建物・施設の活用」「産業遺産の保存（構成資産想定のもののみ）」「当該機関のアドミニストレーション」を想定し、把握した。

- (1) 域内にある、「九州・山口の近代化産業遺産群」及び主な関連する施設について
- (2) 産業遺産と組み合わせて活用可能な、他の地域資源について  
域内にある産業遺産と組み合わせが可能な、他の地域資源についての確認を実施。
- (3) (1)で回答した産業遺産（及び関連する施設）に関する活動を実施している主体とその活動内容
- (4) (3)で回答した主体の概要
- (5) (4)で回答した主体の中で、域内において中心（プラットフォーム）となって取り組んでいる主体があるか。あるなら、どのような活動を行っているか。

### 2 - 2 データ照会票 調査対象自治体

「九州・山口の近代化産業遺産群」に関連する自治体（市）を対象に調査を行った。

### 3. 「九州・山口の近代化産業遺産群」多様な主体の現状把握

データ照会結果より、九州・山口エリアの産業遺産の保存・活用を行う多様な主体及び活動内容が明らかになった。

まず「総務」に関しては、基本的に遺産所有者が担当していることがわかった。

次に「プロモーション」については、遺産に関するWEBサイトの構築・運営（特に海外向け）や【産業遺産関連商品の開発・販売】もあまりできていない地域が多い一方、イベント開催（見学ツアー）や広告・PRなどは各地域で取り組まれていた。

また「産業遺産のインタープリテーション」について、現状は、「一般市民向け」、「修学旅行生の受入等、域外者向け」がインタープリテーションの中では最もよく実施されていた。一方、「地域における補助教材の開発」、「小中高校へのカリキュラム化への交渉」など学校・教育委員会と連携が必要な分野に関しては未発達であった。

なお「建物・施設の活用」について、現状、各地域で何かしらの建物・施設の活用は行われていることが多い。今後、博物館・美術館のような文化・教育施設として、あるいはアイアンブリッジ・インスティテュートのように遺産に特化した研究教育施設や保存管理センター事務所として活用する方法もあると思われる

最後に「産業遺産の保存」について、【保存技術の開発】は、すべての地域で行われていない。原因としては、「研究費が無い」、「研究する人材の確保が困難」などが考えられる。こうした原因を取り除くべく、人材・財源などの面で各地域での取り組みが困難であるならば、広域で連携して取り組むことも考えられる。

上記結果より、今後活動していかなければならないことはとして、以下があげられる。これらの事項に、他パート調査からの示唆を踏まえ、「多様な主体の連携」および「広域における連携の具体的な事項」などについて次章で検討を行った。

- プロモーション
  - ✓ 遺産に関するWEBサイトの構築・運営（特に海外向け）
  - ✓ 産業遺産関連商品の開発・販売
- 産業遺産のインタープリテーション
  - ✓ 地域における教育教材の開発
  - ✓ 小中高校へのカリキュラム化への交渉
- 建物・施設の活用（博物館・研究施設などへの活用）
- 産業遺産の保存
- 保存技術の開発

#### 4. 「九州・山口の近代化産業遺産群」において広域で連携して取り組むべきこと

産業遺産を豊富に有する九州圏において産業遺産の意義を保存し更に運用すべく、多様な主体の積極的な連携について検討を行い、特に広域での連携をはかるべきもの、その仕組みについて考察した。

##### 4 - 1 多様な主体の全体像及び連携の必要性

広域連携の重要性について、民間活力導入調査で行ったイギリス現地調査結果からも示唆された。イギリスでは、産業遺産や自然、景観の保存に関して、公的機関にあわせてボランティア組織や学会など多様な主体が、パートナーシップを組み、ネットワークを構築し、重層的、融合的な取り組みを行っている。今後の日本においても、連携形態は日本の現状に沿ったものである必要はあるが、広域にわたる行政同士の連携、行政と民間組織の連携は重要であると思われた。

また、「地域内（市町村レベル）」、「九州・山口エリア」、「その他エリア（海外等）」の3つの規模による連携等について以下のように整理を行った。

##### 【地域内（市町村レベル）の多様な主体と各々の連携】

民間活力導入調査からは、「域内連携の重要性」が示唆された。特に、「産業遺産関連主体」と「その他の主体」との連携が必要であることが示唆された。

また、景観形成調査からは、住民との連携の重要性が示唆された。景観形成に関しては、住民・企業との連携方策（合意形成、官民の財源分担等）が必須であり、協働の場の設定、ワークショップ等による住民、行政、関係者の十分な価値認識と取り組みに対する合意形成を醸成していくことが必要である。

##### 【九州・山口エリア広域にわたる多様な主体と各々の連携】

経済効果調査では、広域周遊のためのモデルプランの作成や、広域での体験プログラムの情報集約化などの重要性が示唆された。これは、各エリアの連携に加え、前述した広域にわたる主体（「社団法人九州経済連合会」、「九州観光推進機構」、「九州伝承遺産ネットワーク」など）や、市民団体の連携が必要となってくる。

また上記を促進する仕組みとして、民間活力導入調査、経済効果調査や景観形成調査から、各地域や九州・山口の広域にわたる主体で連携を組み、世界遺産周遊のためのプリペイドカード、共通ロゴの作成、共通案内板のデザインを作成することが必要であることが示唆された。



### 【その他のエリア（国内）及び海外の多様な主体と、各々との連携】

経済効果調査より、その他エリア（国内）に対してファンクラブを設置することが示唆された。九州・山口の近代化産業遺産に慣れ親しんだ人と継続に関係を維持するため、東京など域外者を含めて、九州・山口の近代化産業遺産群のファンクラブを設置するという案である。加えて、海外からのインバウンドを促進するために、海外の自治体や地域の諸団体からの、多くの視察、研修ツアーを受け入れていくことが考えられる。

#### 4 - 2 九州・山口の近代化産業遺産群に関わる多様な主体の現状（データ照会結果より）

今回のデータ照会結果から、現状の多様な主体と、今後の機能強化が求められる事柄について再度整理を行った。

#### 4 - 3 「九州・山口の近代化産業遺産群」において広域連携で取り組むべき具体的事項

データ照会結果を踏まえ、今後活動していかなければならないが現状行われていないことを整理した。特に、広域で行うべき事としては、「保存技術の開発（高等教育：修士コースなど）」、「九州・山口エリアの近代化産業遺産に関する教育教材開発」、「遺産に関するWEBサイトの構築・運営」、「広域の統一ブランド（ロゴ等）の開発」が挙げられた。

ここで、「WEB サイトの運営（特に海外向け）」や統一ロゴは、「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会にて次年度以降取り組む予定であるため、本調査では取り上げない。

以上より、データ照会票からは、以下を広域で取り組むべき事柄として抽出した。

- 保存・活用に関する技術・方法論の開発（高等教育等も含む）
- 九州・山口エリアの近代化産業遺産に関する教育教材開発

また本広域ブロック調査の他パートの調査の検討過程で出てきた多様な主体の連携に関する事柄を下記に示す。

#### 【民間活力導入調査から示唆された事例】

民間活力導入調査からは、「資金調達」「保存管理（各資産のモニタリングなど）」の必要性について言及された。

#### 【経済効果調査から示唆された事例】

経済効果調査では、主に観光面での経済効果を見込み、「広域でのプロモーションや教育旅行（大人の修学旅行）などの誘致」や「広域で体験プログラムを総合的に提供する」「九州・山口の近代化産業遺産群の全体をインタープリテーションできる人材育成」など事柄の必要性について言及された。

#### 【景観形成調査から示唆された事例】

景観形成調査からは、「情報（ベストプラクティス）共有」の必要性が示唆された。この場合に想定していることは、関連行政機関の連携であり、各自治体の都市計画課などが、世界遺産としての景観形成を行っていくうえでの注意点や課題、成功のポイントなどを共有する状態である。

これらを踏まえ、以下の項目に関して今後広域で連携しながら担っていくことが必要であるとした。

- 高等教育（修士号コースの設置、保存技術開発など）
- 教育教材の開発（体験プログラム開発、子供向け教材開発など）
- プロモーション（周遊システム、修学旅行等含む）
- 関連行政機関の連携（情報（ベストプラクティス）共有）
- 資金調達
- 保存管理（各資産のモニタリングなど）

ここで「保存管理」「資金調達」については、「企業の生産活動への影響を十分に考慮しながら慎重に基盤づくりをする」ことから慎重に議論を積み重ねていくことが重要である。

よって、「保存管理」「資金調達」以外の「近代化産業遺産に関する高等教育」、「広域での教育教材開発」、「広域でのプロモーション・誘致体制」、「関連行政機関の連携（情報（ベストプラクティス）共有）」についての拠点整備を目指し、案を作成することとした。

#### 4 - 4 近代化産業遺産に関する高等教育

今後「九州・山口の近代化産業遺産群」が世界遺産登録に向けて活動を行っていく中で「世界の遺産になる場合、その意義を守ることが最優先事項」であることを踏まえると、近代化産業遺産に関するグローバル・スタンダードの保存の考え方や技術を関係者（所有者、行政、市民団体など）が理解すること、またその技術を実際に「九州・山口の近代化産業遺産群」へ実践していくことが重要である。また、同時に技術開発も重要になってくるため、「研究機関」及び「教育機関」を兼ね備えている大学の形態で実施することが望ましいと思われる。

ここで、日本では「近代化産業遺産の世界遺産登録」の例はまだなく、保存・活用の考え方や技術などは、まだ海外に学ぶべく所も多くあると思われる。

よって、近代化産業遺産群に関する保存・活用、加えて世界遺産としての保存・活用を世界に先駆け確立し、実践している海外先進機関等と提携して九州・山口エリアで「近代化産業遺産に対する高等教育（保存・活用の技術開発含む）」を行うことを提案した。

#### 4 - 5 教育教材開発

世界遺産の意義をインタープリテーションすることは、世界遺産登録前も世界遺産登録後も非常に重要な事柄である。インタープリテーションには、主に「子供向け」「教師・ボランティアガイド向け」「一般人向け」「専門家向け（これに関しては、4 - 4を参照）」が考えられるが、各々に対して教育教材開発が必要である。

「子供へのインタープリテーション」では、特に広域で各主体（市民団体と教育委員会）が連携して九州・山口エリアの近代化産業遺産全般についての分かりやすい冊子（教材など）を作る事が必要とされた。

また「教師・ボランティアガイドへのインタープリテーション」では、教える側（教師・ボランティアガイド）向けには少し深いレベルの内容に加え、「人に説明する際の話術の訓練やホスピタリティ」などの研修及び教材が必要となる。ここで、教える側が使用する教材のうち、九州・山口エリアの近代化産業遺産全般についての教材は広域で作る事が望ましいと思われる。また、話術やホスピタリティの研修は、研修プログラムを広域連携で開発し、その後、キャラバンを組んで各地域で研修を実習することも考えた。

なお「一般人向けのインタープリテーション」については、市民団体等が中心となり比較的行われていることが多い。教育教材の一環として、体験プログラムも考えられる。特に、三池エリアや筑豊エリアの炭坑に関する体験プログラム案の詳細は民間活力導入調査の報告書に、鹿児島エリアに関する体験プログラム案の詳細は景観形成調査の報告書に記載されている。

これらに加え、本産業遺産群は九州・山口エリアに渡るため魅力的な産業観光周遊プランを作成し、提示することが必要とされる。その際に、九州・山口エリアの近代化産業遺産群について、全体感を持ちインタープリテーションを行う人材が必要となることが想定される。そのような周遊プランの開発及び人材の育成は、個々のエリアだけでは困難であるため、広域で取り組むことが考えられる。

上記を整理し、教育教材開発に関して広域で行うべき事柄として、下記をあげた。

- 九州・山口の近代化産業遺産群全体をインタープリテーションする周遊プランの開発（世界遺産ルート）
- 九州・山口の近代化産業遺産群全体をインタープリテーションできる人材の育成（4 - 4に示す高等教育機関で行うことも想定）
- 各地域と組んだプログラムを開発（不足しているプログラムの拡充）

#### 4 - 6 プロモーション・誘致体制

「九州・山口の近代化産業遺産群」の域外の人々へのインタープリテーションとしては、

産業観光（修学旅行、社員旅行含む）があげられる。なおその場合の副次的な効果としては、宿泊等による地域への経済効果が考えられる。

一方、現在域外（東京など）における、九州・山口エリアの近代化遺産群のプロモーションは、進んでいるものの、近代化産業遺産群を入れ込んだ修学旅行や社員旅行などは少ない。この要因として、九州・山口エリアの域外（東京など）事務所や県人会では、各県についてのプロモーションが主であり、組織として九州・山口エリア全体のために動くことが困難である傾向があることがあげられる。

よって現状を打破するためには、九州・山口エリアとして、「域外（東京など）に九州・山口の近代化産業遺産群ファンクラブを作り、更に中核の人にエージェントになってもらい域内のターゲットへ働きかけをしてもらう」仕組みを構築することが考えられる。

働きかけをする際には、ターゲット別に行うことが望ましく、主なターゲットとしては、「学校（修学旅行）」、「会社（研修旅行）」、「小規模団体」、「個人」を考えた。

#### 4 - 7 関連行政機関の連携

今後、九州・山口の近代化産業遺産群の関係者（特に行政）間の情報共有が重要になってくるため、実際に顔を合わせる定例会議以外にも、ナレッジ・シェアソフトの使用など、遠隔地同士でも恒常的に情報共有を行う仕組みを提案した。

**産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査**

**(鹿児島県)**

**【要約版】**



## 1. 調査の内容

### 1) 目的

「九州・山口の近代化産業遺産群」が今年1月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されたのを契機に、近代化産業遺産を活かした地域活性化を図るため、本調査では以下を目的とした。

- 「九州・山口の近代化産業遺産群」の各産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成が促進されるための方策等の提案

具体的には、地域活性化に向けて以下4点に着目した検討を行った。

- 世界遺産登録という共通目的をドライブ要因としたまちづくりの促進
- 世界遺産登録による来訪者の増加に向けたインフラ整備
- 地域循環につながるソフト・ハードの構築とその財源確保
- 広域的な連携による対応で全体の底上げを図るとともに、効果的な取り組みの実施

また、上記を検討する際には、今後作成しなければならない世界遺産のオペレーショナルガイドラインを想定しながら行った。

### 2) 手法

本調査を含む、広域ブロック調査全体の体制を、以下に示した。本調査の委託機関である鹿児島県に有識者からなる検討委員会（まちづくり・景観形成分科会）を設置した。

また、他の3つの調査で設置された分科会（民間活力導入分科会、経済効果分科会、多様な主体の連携分科会）との相互の連携を図るため連携アドバイザー連絡会を置いた。

本調査では、「(1)九州・山口のまちづくり・景観形成の現状把握」を行い、並行して国内外事例調査により「(2)国内外の参考事例の収集整理」とともに、整備方策の財源についても合わせて検討した。次いで「(3)モデル地域における具体策の検討」を行い、これらの結果を踏まえ、九州・山口全体のまちづくりにおける「(4)広域的な取り組み方策の検討」を行った。

これらの検討結果を最後に報告書としてとりまとめた。

## 2.九州・山口のまちづくり景観形成の現状

### 1)景観誘導

景観計画が策定されている地域もあるが、まだ半数程度に留まる。これらの地域では、屋外広告物条例に関しても県条例を適用している例がほとんどである。また、景観計画が策定された地域でも、市域全域の比較的緩い誘導等の例もある。世界遺産登録を見据えた場合、構成資産周辺地区に応じた景観誘導策が求められる。

### 2)まちづくり(産業遺産の保全活用状況)

近年社会経済情勢の変化により、自治体行政の財政状況も悪化しており、行政単独での地域振興には限界も感じられる。

こうした状況を踏まえ、本世界遺産候補の構成資産を活用した教育観光振興など、地域の活性化が求められており、地域住民の誇りの向上等を通じ、官民連携による取り組みが期待される。

#### 企業・行政の取り組み状況

本世界遺産候補の構成資産と関連する企業(所有者など)の協力が不可欠である。創業を継続している地域、資産の管理を行っている地域、既に行政が所有している地域など、その状況は様々である。

稼動資産を文化財登録することによる企業活動への影響への対応のほか、各企業の取り組み、及びそれを支援する、行政・住民との連携による一体的な整備、維持管理、普及啓発等が必要である。

#### 地域住民の取り組み状況

住民 NPO 等が地域文化の伝承等に積極的に取り組んでいる地域も存在する。また、九州伝承遺産ネットワークなど、広域的な取り組みも見られる。

一方、こうした取り組みが脆弱な地域も存在するとともに、取り組みが存在する地域においても、一部の方々の参加に留まる例、遺産の積極的な管理・活用に対する取り組みにはまだ至らない例などが存在し、取り組みの拡大に向けては、その財源、住民意識の普及啓発等に対して、一層の取り組みが必要と考えられる。

また、その拠点整備やツールの開発普及等も求められると考えられる。



### 3. 他地域での参考となる取り組み

国内外の事例から、人材育成、景観の誘導、転用による活性化等の以下の知見が得られた。

図表 主な参考事例からの知見

	事例	特徴	手法	九州・山口への知見
海外 産業 遺産	アイア ンブリ ッジ	経済活性化のための 観光文化のまちづく りを推進	大学と連携した人材育成 複数の博物館や史跡をめぐ るパスポートシステム 開発に信託の仕組みを導入	人材育成システム と周遊システム 財源確保策として の信託制度の活用
	ローエ ル	観光のみでなく、ハ イテク産業、大学な どの地域経済基盤の 多角化を推進	ダウンタウンを含めて地域 全体を国立公園に指定 展示・体験による活きた教育 プログラムの提供	活きた教育プログ ラムの参考
	ブレナ ボン	炭坑跡、製鉄所跡を そのまま残して博物 館に利用	体験型博物館、運送用鉄道を 観光のために復活 信託制度の導入による開発、 管理運営	活きた教育プログ ラムの参考 財源確保策として の信託制度の活用
国内 世界 遺産 (候 補)	石見	独自のブランド形成 により観光客が急増	協働会議を組織化し、行動計 画を官民連携して策定 景観計画を策定	官民連携した活動 と景観計画による 誘導
	平泉	歴史景観、農村景観、 自然景観などの文化 的景観を住民と行政 が一体となって取り 組み	住民参加による景観整備、住 民連携による滞在型観光へ の転換 景観計画の策定	官民連携した活動 と景観計画による 誘導
	富岡	産業遺産等を核とし た景観誘導	産業遺産周辺の景観誘導の 強化	産業遺産周辺の景 観誘導の強化
国内 産業 遺産 の活 用	函館	産業遺産を活用した 地域の賑わい形成	民間所有の倉庫を民間事業 者が商業施設に転用	産業遺産の転用に よる地域活性化
	横浜	産業遺産を活用した 地域の賑わい形成	産業遺産等を市が取得して 商業施設として活用、民間事 業者による管理運営も実施	産業遺産の転用に よる地域活性化
制度	金山町	地場産業を活かした 街並み形成	市独自の助成制度により、金 山型住宅の普及を促進	地域の自然素材を 活かした景観形成 とその助成制度創 設

### 4. モデル地域における具体策の検討

本事業の目的は、「産業遺産を活かした広域連携による地域活性化」に加え、世界遺産登録推進に関する示唆を得る」ことである。

九州・山口の近代化産業遺産は多くの資源が広域に広がるため、地域毎の資源や課題等の特性に応じて、地域を選定し、個々に特に必要な検討を行い、その結果を各地域で共有し、参考事例として取り組んでいくことが有効と考えられる。

このことを踏まえ、九州・山口の関係地域の課題の諸要素を代表的に有する地域であって、その地域をモデル的に検討することで九州・山口全体の地域活性化につながると考えられる地域、また、調査結

果の世界遺産登録への活用を図るため、構成資産候補を有する地域のうち、次の3地域を選定した。

<対象地域と着目点>

**鹿児島エリア**（鹿児島県・鹿児島市）

歴史的資源の発掘、周辺地域の景観形成、交流機能の整備・運営

**八幡エリア**（福岡県・北九州市）

稼動資産の保存・管理とその公開、市街化した地域での景観形成、住民活動との連携策

**萩エリア**（山口県・萩市）

景観計画、歴史的風致維持向上計画、NPOの取り組みとその実現要因

鹿児島地域

鹿児島地域におけるモデル検討の結果から、地域の課題と対応の方向性として以下が抽出された。

<地域の課題>

**1. 景観誘導**

周辺の市街化調整区域、異人館周辺の既存建物等の景観誘導、新規遺産の発掘、コア・バッファゾーンの設定、観光ルート及び沿道の景観整備・誘導

**2. 交通インフラ・拠点整備**

渋滞・交通量増加（観光客等）への対応、異人館～集成館の歩行空間の確保、遺産の発掘に伴う駐車場の移転及び容量の拡大、市街地と磯地区を結ぶ交通動線の強化

**3. 構成資産の価値の向上**

無形遺産の保全活用

<対応の方向性>



広域的な対応

**1. 景観誘導**

ルート上の景観形成 他

**2. 交通インフラ・拠点整備**

渋滞・交通量増加（観光客等）対策（道路等）、遺産間の連携のためのバス等の交通動線強化、観光ルート上等の防災対策 他

遺産周辺での対応

**1. 景観誘導**

詳細な景観誘導、景観整備（障害物件の排除等） 他

**2. 交通インフラ・拠点整備**

渋滞対策としての駐車場の確保、遺産間の連携のための歩行空間の確保、交流機能強化のための整備 他

+ 共通（長期・短期）

住民、企業合意、遺産の質の確保の仕組み

これらを踏まえ、守るべき価値として、産業遺産等と一体となった地域の地形要件に配慮し、地域の素材の活用による面的な景観整備等を考慮した遺産周辺における景観の詳細な誘導策の導入を行うとともに、観光客の増加や防災、景観等を考慮した交通基盤の整備、遺産の理解促進のための交流機能の確保を民間事業者との相互メリットの発揮や住民との合意形成の進め方の共有の下で行うことについて、広域的な展開の際に考慮することが有効と考えられる。

## 八幡地域

八幡地域におけるモデル的な検討の結果から、地域の課題と対応の方向性として以下が抽出された。

### < 地域の課題 >

#### 1. 景観誘導

文化財保護制度の適用と稼動資産、周辺の大規模施設・高速道路等の景観、コア・バッファゾーンの区域設定、臨海工業地帯としての意義

#### 2. 交通基盤

駅～構成資産の歩行空間の確保

#### 3. 魅力向上策

点在する資産・周辺地区との連携、産業遺産とエコの共存（新旧共存）、鉄の製造過程を見せる



### < 対応の方向性 >

#### 1. 景観誘導

遺産周辺の景観誘導の強化

#### 2. 交通基盤の確保

駐車場の確保、歩行空間整備、開放時間、周辺施設との役割分担 他

#### 3. 魅力向上

遺産間の連携（鉄道、海運、河川の活用）、鉄の製造過程・往時のルートをたどる、道路案内版・遺産案内板のデザイン内容（九州・山口の年表と地図等）統一など、財源確保等への連携した取り組み推進（交付金の獲得、オーバーアーチング組織での取り組み）、共同プロモーション 他

#### + 共通（長期・短期）

住民、企業合意、遺産の質の確保

これらを踏まえ、広域展開の際には、都市化した地域における景観形成への対応方策、民間の稼動資産としての価値に配慮した遺産の保全方策（文化財保護制度の適用）、官民の役割分担による魅力向上策の検討・整備、遺産周辺の施設と連携した相乗効果の発揮、住民活動の立ち上げ方策について、留意して進めることが有効と考えられる。

## 萩地域

萩地域の取り組みから、以下のような先行的な取り組みの手法を参照することが考えられる。

### <住民主体の活動～景観形成の取り組みからの地域づくりへの発展等～>

NPO 萩まちじゅう博物館は、萩博物館の管理・運営、旧久保田家の維持管理を市から受託するとともに、博物館内のショップやレストランの経営、文化財施設を活用したイベントの開催、英文パンフレットの発行、ホームページ作成・運営、未指定文化財を全国の市民からの信託金で守る『ワンコイントラスト運動』、城下町の風情を感じさせる『筋名』の復活などに取り組んでいる。

「浜崎しっちょる会」はワークショップの取り組みから発展して結成され、約 80 名がまちおこしに取り組んでいる。ボランティアガイドも 10 名おり、公開施設 3 軒の維持管理、案内、公園清掃等を行っている。このほか、「堀内伝建地区保存委員会」では美化や問題箇所所有者への通知、「平安古伝建地区保存会」では公開施設 2 軒の維持管理、案内、清掃を行っている。「維新の里づくり協議会」では、地区紹介誌『松陰先生のふるさと』の出版 2000 部を 2 回達成している。

「NPO 萩観光ガイド協会」は、9 か所の公開している文化財施設の維持・管理や市内観光施設のガイドを行っている。

市としても、表彰制度の導入やシンポジウムの開催、おたからネットワーク事業（住民が萩の歴史を発掘して冊子にまとめる）、観光セミナー（毎年 2 月にボランティアガイドの養成）、ものしり検定等により、市民の意識啓発を行っている。

広域的な展開に向けて、景観の誘導の導入に際するワークショップを活用した合意形成（特に市民の誇り、地域の価値の再認識による魅力向上への継続的な取り組み）、信託制度の適用による遺産の保護・普及啓発、市民によるガイド等、に配慮することが有効と考えられる。

## 5. 広域的な取り組み方策

### 1) 景観の誘導による産業遺産の価値の担保

#### 遺産及び地域の価値と今後の対応の方向性の明確化

- ・ 地域の歴史、自然、地形、これまでの人々の営み、産業の形成過程等は地域ごとに多様である。各地域において、これらを考慮し、世界遺産登録のストーリーも考慮しつつ、地域にとって何を守るべきか、何を核にした取り組みを進め、今後、どのような魅力向上策をとるべきかを明らかにし、地域の関係者で十分に共有した上で取り組んでいくことが必要である。
- ・ その際、特に都市化が進展している地域では、保全のみならず、新たな街並みとの対比等を有効に活用し、地域の魅力向上を図っていくことも期待される。
- ・ 一方、本件は世界遺産の中でもシリアルノミネーションであることに留意し、関係自治体の景観計画の策定を推進するなど、こうした方針、進め方を各地域で共有して取り組むことが必要である。したがって、そのための情報共有、意識あわせ、意見交換とその場の確立が必要となる。また、こうした取り組みを通じて、互いに切磋琢磨していくことが期待される。

#### 誘導の仕組みの導入とその際の他の地域での取り組みの共有

- ・ 遺産及び地域の価値を守り、魅力を向上させていくためには、誘導制度の導入が第一段階として必須と考えられる。景観計画の策定、特に遺産周辺においては、重点的な誘導を措置することが期待される。
- ・ 未だ制度的な担保を持たない地域においては、各地域の景観形成の取り組みに関する「景観類型チェックリスト(案)」を作成し、景観施策を検討する地域が、自らチェックすることで参考にする地域やポイントを参照することが考えられる。
- ・ その際、文化財保護施策、今後のまちづくりの施策についても参考に入れることが考えられる。更に、遺産が分散している場合、それぞれの地域で参考にする場所を選定する方法と分散の場合の施策全体を参考にする方法が考えられる。
- ・ また、民間が遺産を保有するとともに、現在も民間の事業のために稼働している資産が存在する。産業遺産は稼働していることに高い価値が認められるものであり、過度な景観誘導等により、稼働に制約を与え、稼働の継続を困難にすることは避ける必要がある。遺産の保全と稼働を両立する制度についての検討も求められる。

### 2) まちづくりによる地域の魅力向上

#### 交通基盤等のインフラ整備・景観形成

- ・ 世界遺産登録により、来訪者が増加し、交通渋滞が発生するなどのオーバーユースの問題も生じうるため、道路をはじめとした交通量増加対策が必要となる。
- ・ そのためには、公共交通機関の容量拡大、新設等についても交通の発生集中や来訪者のルート等を想定しながら、適切に実施していくことが必要である。ルートについては、遺産周辺のみならず、地域に散在する産業遺産を結ぶ交通ネットワークや観光ルートの設定さらにはその PR も地域の魅力向上のためには有効である。その際、産業遺産の歴史を辿るルートや地域の観光資源とあわせたルートの設定等も考えられる。その際には既存の資源の活用(旧石炭の運搬手段等)や景観の改善措置への配慮も期待される。
- ・ 地域の素材を活用した個性ある景観形成を誘導することも地域の魅力向上に寄与するものと考えられる。

### 遺産の価値を伝達する機能整備

- ・ 人々を集めるだけでなく、産業遺産の価値を正しく理解してもらうことが必要であり、遺産の価値を伝えるとともに、観光交流の核となる機能の整備も有効と考えられる。

### 財源の確保

- ・ こうした施設整備等を実現する上では、景観あるいは歴史まちづくり法による支援制度の活用等が考えられる。また、地域の観光収入をこれらの財源に充当可能な広域的な財源確保の仕組みも広域的な連携においては有効と考えられる。これらの財源を信託制度等の適用により公正に管理運営し、遺産の保護、普及啓発を推進することも考えられる。
- ・ また、資産を民間事業者が保有する例も散見されることから、民間事業者との役割分担の確立、民間負担に対する行政の支援も検討していくことが必要である。

### 3) 取り組みの実現に向けた住民等との連携

- ・ 各地域でのまちづくり・景観形成は、行政、住民、企業等多様な主体によって担われている。そのため、地域の関係者で地域の価値を発掘、再認識し、共有することが不可欠であり、ワークショップの開催は有効な方策と考えられる。これにより、価値の再認識から、合意形成、その後のまちづくりへの発展とその体制づくりが期待される。
- ・ その際、各地域での協議の場の設置、官民連携の組織化、取り組み方針の策定等の検討が必要である。これらの円滑な推進には、事業化による効果の可視化と参加の促進が有効と考えられる。
- ・ さらには、活性化への官民連携した取り組みの実施と相乗効果の発揮が期待される。その一例として、市民によるガイド等の産業遺産を活用した住民活動の促進も考えられる。
- ・ これらの取り組みを促進するには、広域的な自治体間等での住民等との合意形成の進め方を共有することが期待される。

### 4) 広域的な取り組みによる効果の発揮

広域的取り組みによって効果が期待される事項として、以下の事項が考えられる。広域的な取り組みを進めることで、各地の取り組みを支援することが期待される。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 各地域の取り組みに関する情報共有の体制・仕組み（景観計画策定その他における連携）</li><li>・ 各地域にまたがる事業に対応する共通財源の確保とそのプールの仕組み</li><li>・ 「九州・山口の近代化産業遺産群」の一体感醸成及び観光客の相互誘導のため、道路の誘導サイン及び遺産内の案内板（九州・山口全体の概略年表及び九州・山口の地図付き）の産業遺産にあったデザインの統一</li><li>・ 世界遺産としての質を確保するためのノウハウや人材の共有</li></ul> |
|---|